

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第105期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島田 裕之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 03 - 5325 - 2711 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経営推進部門統括部長 兼 海外事業開発室統括室長 弘中 雅裕

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目24番1号 西新宿三井ビルディング

【電話番号】 03 - 5325 - 2711 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経営推進部門統括部長 兼 海外事業開発室統括室長 弘中 雅裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	33,058,326	35,554,311	37,769,960	37,247,627	37,351,144
経常利益又は 経常損失 () (千円)	63,006	77,641	995,582	1,277,064	1,599,155
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	232,599	28,169	405,109	884,947	917,517
持分法を適用した場合の 投資損失 () (千円)	-	-	80,875	93,515	311,111
資本金 (千円)	7,469,402	7,469,402	7,469,402	7,469,402	7,469,402
発行済株式総数 (株)	5,976,205	5,976,205	5,976,205	5,976,205	5,976,205
純資産額 (千円)	26,084,273	25,742,043	26,605,718	27,037,947	28,752,352
総資産額 (千円)	42,142,643	42,480,364	43,517,528	43,508,953	50,094,059
1株当たり純資産額 (円)	4,376.10	4,318.94	4,581.73	4,680.85	5,031.38
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (-)	50.00 (-)	60.00 (-)	70.00 (-)	75.00 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 () (円)	39.02	4.73	68.24	152.52	159.11
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.90	60.60	61.14	62.14	57.40
自己資本利益率 (%)	0.89	0.11	1.55	3.30	3.29
株価収益率 (倍)	80.47	-	45.28	20.52	20.80
配当性向 (%)	128.13	-	87.92	45.89	47.14
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	503,967	658,084	4,707,494	5,165,354	6,191,551
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	250,118	605,147	109,963	653,747	6,261,436
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	212,756	17,355	4,678,877	3,032,451	308,384
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,182,223	1,217,826	1,136,514	2,615,667	2,854,185
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	753 (522)	762 (516)	773 (487)	793 (459)	780 (437)
株主総利回り (%)	83.4	83.5	84.9	87.8	94.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	3,975	3,215	3,260	3,390	3,455
最低株価 (円)	3,130	3,035	3,040	3,070	2,989

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、第101期及び第102期は持分法を適用すべき重要な関連会社がないため記載しておりません。

2. 第105期の1株当たり配当額75円のうち、期末配当額75円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第101期及び第103期から第105期は潜在株式が存在しないため、第102期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

4. 第102期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

1901年12月	本郷東大正門前に相馬愛蔵個人経営の各種パン製造販売店中村屋創業
1909年 8月	新宿(現本店所在地)に移転し、本店とする
1909年 9月	日本菓子の製造を開始
1923年 4月	株式会社組織に改組、商号を株式会社中村屋とする(資本金15万円)
1927年 6月	喫茶部を開設、「カリーライス」「ポルシチ」を発売、この年、「月餅」「支那饅頭(現中華まん)」「松の実カステラ」など新製品発売
1937年 2月	「中村屋」の文字(中村不折の書)を商標登録
1937年 3月	中村屋のマーク(相馬安雄のデザイン)を商標登録
1937年 3月	本店敷地内の新工場竣工(鉄筋コンクリート造 地下1階、地上5階建)
1938年 4月	水羊羹の製造方法に関する特許を取得
1940年 6月	「カレーパン」を発売
1948年 9月	多摩川食品株式会社(旧航空食工業株式会社 資本金70万円)を吸収合併(この合併で資本金は110万円となる)
1948年12月	当社、和菓子職人が独立し、当社専属の和菓子工場、黒光製菓株式会社設立
1951年 9月	東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号に笹塚工場新設
1953年 2月	東京証券市場店頭に当社株式を公開
1957年 3月	東京証券取引所に当社株式を上場
1958年12月	本社社屋増改築
1959年10月	エース食品株式会社(1958年7月設立)に資本参加し、社名を株式会社中村屋食品と改称、当社の子会社とする(1997年4月 株式会社ハピーモアと合併)
1963年11月	大阪市東淀川区加島町1212番地に大阪出張所開設(1965年9月豊中市に移転、1971年10月営業所に改組、1999年2月兵庫県伊丹市(現在地)に移転)
1967年 2月	大阪証券取引所に当社株式を上場
1968年11月	神奈川県海老名市東柏ヶ谷四丁目4番1号に神奈川工場新設
1970年 6月	千葉県松戸市新作字舟付225番地の1に東営業所開設(2004年9月野田市山崎に移転)
1971年10月	名古屋営業所、静岡出張所及び埼玉県深谷市に北出張所開設
1971年11月	札幌出張所開設(1974年9月に札幌市北区北11条に移転)
1972年 2月	東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定替え
1972年10月	埼玉県所沢市に西出張所開設(1974年4月営業所に改組、1974年10月人間市に移転、1986年8月所沢市に移転、2000年3月閉鎖)
1973年 6月	福岡市中央区那の津五丁目3番18号に福岡出張所開設(1974年11月福岡市博多区へ移転)
1973年10月	黒光製菓株式会社に資本参加、当社の子会社とする
1973年10月	笹塚工場1号棟建て替え、事務センター開設(1980年4月笹塚工場を東京工場に改称)
1973年10月	名古屋営業所を名古屋市中村区に移転
1977年10月	株式会社ハピーモアに出資、当社の子会社とする
1979年 7月	本社社屋改装(呼称 シェモア新宿中村屋)
1979年10月	埼玉県南埼玉郡菟浦町昭和沼17番地に埼玉工場新設(現久喜市)
1981年 4月	東京工場増改築
1981年10月	札幌出張所及び福岡出張所を、それぞれ営業所に改組
1982年 4月	静岡出張所を静岡営業所に改組(1982年6月静岡市宮竹に移転)
1982年10月	北出張所を北営業所に改組(2001年3月熊谷市に移転)
1983年11月	神奈川県海老名市東柏ヶ谷四丁目4番1号に神奈川第二工場新設(1989年3月神奈川第二工場を神奈川食品工場に改称、1992年3月食品工場に再改称)
1987年 8月	大阪証券取引所貸借銘柄に選定
1988年 9月	神奈川県海老名市東柏ヶ谷四丁目4番1号に中央研究所新設(1995年3月研究開発室に改称)
1989年 9月	埼玉県南埼玉郡菟浦町昭和沼17番地に中華まんじゅう工場棟新設(現久喜市)
1990年 9月	東京証券取引所貸借銘柄に選定
1990年11月	笹塚NAビル着工(地下2階、地上18階)
1991年 3月	宮城県仙台市に仙台出張所を開設(2008年3月閉鎖)

1991年12月	株式会社エヌエーシーに出資、当社の子会社とする（1998年5月商号を株式会社エヌエーシーシステムに変更、2019年2月譲渡）
1992年10月	サントリー株式会社との共同出資により株式会社レストランテ・パモラ設立、当社の子会社とする（1997年10月解散）
1993年2月	株式会社エヌエーシーが笹塚NAビル(地下2階、地上18階建)、レストラン棟(地下1階、地上3階建)竣工
1994年6月	食品工場生産設備増設
1998年2月	株式会社エヌエーシーが笹塚NAビル敷地内の3階建レストラン棟を事務棟に改装し、NAビル別館とする
1998年10月	茨城県牛久市桂町2200番46につくば工場新設
1999年11月	株式会社中村屋フードサービスの株式を譲り受け、当社の子会社とする(1999年12月解散)
2001年9月	東京工場の生産機能を他工場へ移転
2001年12月	創業100周年を迎える
2003年5月	食品工場のレトルト食品工程で厚生労働省の総合衛生管理製造過程(HACCP)認証を取得
2003年10月	静岡営業所を出張所に再改組、静岡市駿河区中田三丁目1番4-1号に移転
2004年8月	東京事業所に「菓子試作開発室」を設置
2005年10月	株式会社エヌエーシーシステム(2005年10月商号を株式会社エヌエーシービルに変更)は、不動産の管理、スポーツ事業等の部門を株式会社エヌエーシーシステムとして会社分割を行い、当社は、同日付で、株式会社エヌエーシービルを吸収合併
2009年9月	福岡営業所を福岡市博多区博多駅南五丁目8番37号に移転
2011年10月	新宿中村屋本店ビル建替えに伴い本店休業
2011年11月	新宿高野ビルに「新宿中村屋レストラン(飯店舗)」を開店
2012年10月	名古屋営業所を名古屋市中村区井深町9番58号に移転
2013年1月	「新宿中村屋ビル」建替えに着工
2014年4月	連結子会社である株式会社ハピーモアから全事業譲受（株式会社ハピーモアは解散）
2014年10月	商業ビル「新宿中村屋ビル」を開業、テナント8店、当社店舗3店・美術館をオープン
2016年1月	札幌営業所を札幌市中央区北一条西二十丁目1番27号に移転
2016年10月	当社の単元株式数を1,000株から100株に変更し、同時に10：1の株式併合を実施
2017年1月	笹塚NAビルを売却
2017年3月	北営業所を埼玉県北本市中央四丁目13番1号に移転
2017年3月	静岡出張所を閉鎖
2017年4月	連結子会社である黒光製菓株式会社から全事業譲受（黒光製菓株式会社は解散）
2018年7月	埼玉県入間市大字狭山台字武蔵野234番に武蔵工場新設
2019年1月	武蔵工場敷地内に工場見学施設「中華まんミュージアム」をオープン
2019年2月	連結子会社である株式会社エヌエーシーシステムの全株式を譲渡
2019年4月	東営業所を閉鎖
2020年3月	名古屋営業所及び南営業所を閉鎖
2020年7月	旧黒光製菓株式会社の敷地を売却
2021年8月	東京事業所を新宿区西新宿六丁目24番1号に移転
2022年3月	札幌営業所を閉鎖
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年10月	東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場へ移行
2024年5月	北営業所を閉鎖
2026年3月	神奈川工場の菓子・パン類を製造する建物を閉鎖し、生産機能の一部を埼玉工場へ移転

3 【事業の内容】

当社が営んでいる主な事業内容は、次のとおりであります。なお、区分方法についてはセグメント情報における事業区分と同一であります。

(1) 菓子事業

当社が和菓子類、洋菓子類及び中華まん類を製造販売しております。

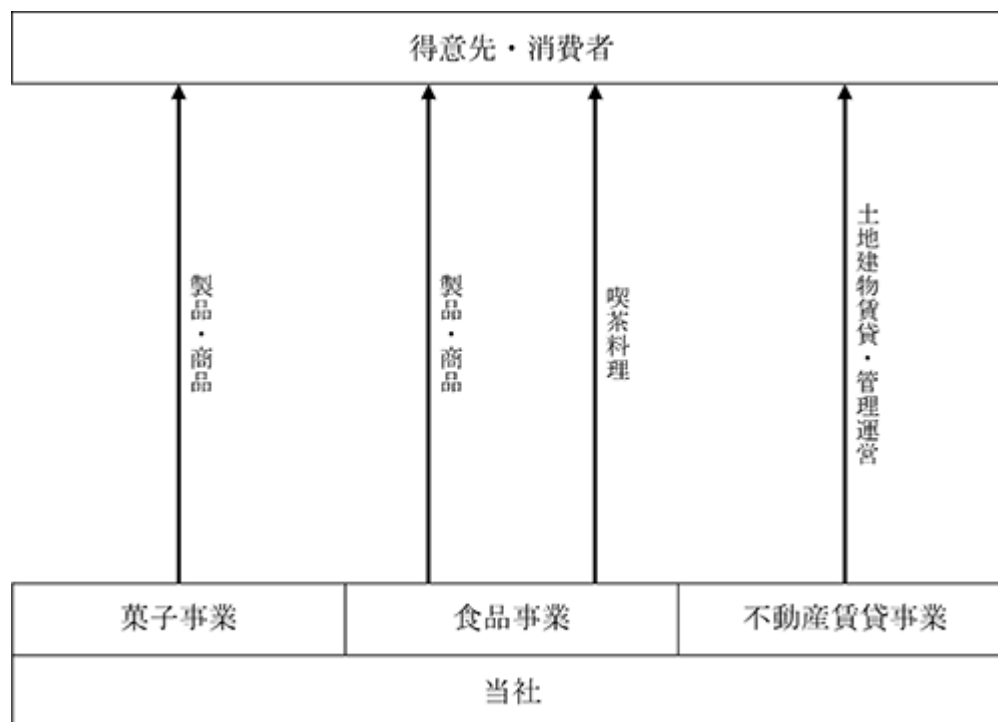
(2) 食品事業

当社が業務用食材類、市販用食品類及び調理缶詰類を製造販売するほか、レストランの経営を行っております。

(3) 不動産賃貸事業

当社が商業ビル及び土地の賃貸事業を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
TNH (HK) Holding Co., Ltd.	香港	1,210万米ドル	その他	30%	-

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

当社は上記以外に関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業者の商業経営哲学を現在に受け継ぎ新たな歴史を築いていくために、理念体系を経営判断や日々の仕事の拠りどころとし、お客様にとって価値のある商品・サービスを提案することで社会の役に立つことを経営の基本としております。

中村屋の理念体系

・経営理念

「真の価値を追求し、その喜びを分かち合う」

お客様が求める不変の価値と時代の変化に応じて変わる新たな価値を、中村屋で働く全員の力で実現し、お客様とともに喜び、ともに成長・発展してまいります。

・ミッション

お客様に対して 「独自性を磨き、どこよりもおいしい商品を提供することで、感動と笑顔をお届けする」

従業員に対して 「ひとりひとりが覚悟と熱意をもって仕事に挑戦し、成長することで働く喜びが生まれる 風土をつくる」

社会に対して 「持続可能な社会の実現に貢献し、ステークホルダーとの信頼を築く」

・ビジョン

「中村屋は、創意工夫と挑戦で、これからの暮らしに溶け込む、喜んでもらえる食を提案する」

・ブランドステートメント(中村屋の約束)

「変わらない「おいしい」を、いつもあたらしく。」

(2) 目標とする経営指標

2027年3月期の業績目標につきましては、下記の目標達成を目指し、企業価値の向上を図ってまいります。

経営指標目標

売上高	377 億円
営業利益	14 億円
営業利益率	3.7 %

(3) 中長期的な会社の経営戦略

基本方針

当社は直近の業績動向や外部環境の変化を踏まえ、2022年度を初年度とする3ヵ年計画「2022年-2024年 中期経営計画」の見直しを図り、新たに、事業戦略の実行、それを支えるインフラ整備、組織文化の構築を促進「中期経営計画 - 中村屋2027ビジョン - 」を策定いたしました。中期的な方向性として、4つの基本方針を掲げております。

・理念経営の実践

意思決定においては理念を判断軸にする

・バリューチェーン・インフラの再構築

企画・開発から生産、物流、販売に至るバリューチェーンの再構築

戦略実行をモニタリングするインフラの整備

・ブランド・人財育成への投資

独自価値の体現や顧客接点の強化によるブランドイメージの向上

戦略実行を担う人財育成や企業文化の醸成

・「暮らしに溶け込む食」による価値創造

「選択と集中」と「独自価値の体現」による、顧客ニーズに合った食の提供

セグメント別事業戦略の骨子

ア．菓子事業

中華まんビジネスにおいて、冬の季節商品から脱却し年間の定番商品を目指します。

菓子類ビジネスにおいて、高付加価値な菓子で日常に彩りを添えていきます。

イ．食品事業

市販食品及び業務用食品ビジネスにおいて、様々な「中食」の提案でゆとりある食生活に貢献します。

レストランビジネスにおいて、ブランド発信の舞台として顧客の良体験を創出します。

ウ．不動産賃貸事業

新宿中村屋ビルなど保有する土地資産を最大限活用し、安定的な収益確保による経営の安定化に努めます。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

景気は緩やかな回復傾向が見られるものの、原材料価格の高止まりや労働力不足の深刻化、中東情勢の悪化による原油供給の不安定化、米国の貿易政策などによる世界経済の不確実性の高まりなど、当社を取り巻く環境は、今後も先行きの不透明な状況が続くものと思われま

す。このような状況の中、当社は、2023年に策定した「中期経営計画 - 中村屋2027ビジョン - 」で掲げた戦略を、これまでの進捗状況をふまえてブラッシュアップし、経営目標達成に向けた取組みを加速していきます。

具体的には、中華まんビジネスでは、中華まんが年間を通じて「手軽に食べられる食」として定着するための商品力やプロモーションを強化するとともに、発酵・包餡技術を活かした新商品の開発を進めます。食品ビジネスでは、中価格帯のアイテムの拡充や新たな需要を狙った商品の発売、培った調理技術や商品価値を訴求するプロモーションの実施などにより、レトルト食品の展開拡大を図ります。菓子ビジネスにおいては、どら焼類をはじめとする餡を使ったスイーツの開発・拡販を進め、日常使いの「デリー菓子」の売場拡大に注力していきます。また、2025年11月に上市したオフィス常設型の社食サービス「Office Stand By You」においては、展示会への出展など認知拡大に努め、新たなビジネスモデルを構築していきます。

加えて、2025年度に更新した基幹システムなどを活用し、業務の標準化・効率化をさらに進めていきます。以上の取組みを通じて成長力の高い企業へと変革させ、企業価値の向上を実現していきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社は、「真の価値を追求し、その喜びを分かち合う」という経営理念のもと、企業活動を通じて、環境・社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献することを目的として、2023年2月に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。さまざまな社会課題の中から、当社とステークホルダーにとっての重要度を分析し、5つのマテリアリティを抽出するとともに、推進体制として、環境部会、品質安全部会、人財部会を設置し、評価指標の達成に向けて取組みを進めております。マテリアリティや評価指標については、取締役会で審議されるとともに、定期的に取組みの進捗状況を報告し、監督を受ける体制としております。

戦略

当社は、抽出したマテリアリティに関する基本的な考え方と方針を定め、活動を推進しております。

(地球温暖化・気候変動の抑制)

中村屋は、人びとが喜びを分かち合える持続可能な社会の実現に貢献するため、地球温暖化・気候変動の抑制に取り組みます。

(地球温暖化・気候変動の抑制方針)

私たちは、中村屋で働く一人ひとりの環境問題への意識向上を図り、全ての企業活動において、温室効果ガスの削減に努めます。

(循環型社会の実現)

中村屋は、地球にやさしく笑顔溢れる社会の実現に貢献するため、循環型社会の実現に取り組みます。

(循環型社会実現方針)

私たちは、企業活動で生じる食品廃棄物について、リデュース(ごみの減量)・リユース(再利用)・リサイクル(再資源化)の3Rを推進し、ゼロエミッション(廃棄物ゼロ)を目指します。

(食の安全・安心の確保)

中村屋は安全・安心な商品やサービスを開発・提供し、お客様に感動と笑顔をお届けするために、品質保証体制の継続的改善と品質重視の文化醸成に取り組みます。

(品質方針)

中村屋は、企画・開発から生産・営業まですべてのバリューチェーンの業務プロセスにおいて、そこにかかわるすべての人が、お客様視点に立った品質保証を優先し実行することで、おいしさとともに、信頼され満足いただける安全・安心な商品・サービスをお届けします。

(従業員が働きやすい会社の実現)

中村屋は、従業員一人ひとりが覚悟と熱意をもって仕事に挑戦し、成長することで働く喜びが生まれる職場環境を目指します。

(社内環境整備方針)

私たちは、多様な働き方が出来る制度・仕組みを整えるとともに、快適に働ける職場環境を提供します。

(多様な人財の活用)

中村屋は、多様性を尊重した上で、挑戦する人が成長し、持てる力を存分に発揮できる風土を醸成するとともに、一人ひとりが働く喜びを実感できるような、人財活用・育成を目指します。

(人財育成方針)

私たちは、一人ひとりの挑戦や成長を支援する制度・仕組みをつくり、真の価値を創造する担い手を育成します。

リスク管理

当社は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、リスク環境の変化に対応するため、危機管理基本規程に基づく、リスクアンケートを定期的を実施し、重要なリスクの選定と対応すべきリスクの優先づけを行い、対応策を講じることとしております。

指標及び目標

当社では、5つのマテリアリティに基づき、評価指標を設定し、目標達成に向けて取組みを推進しております。

戦略	指標	2025年度目標	2025年度実績	2026年度目標
地球温暖化・気候変動の抑制	CO2排出量	2018年度比 23%削減	2018年度比 30.5%削減	2018年度比 31%削減
循環型社会の実現	食品廃棄物売上げ100万円 あたりの重量	2015年度比 30%削減	2015年度比 36.3%削減	2015年度比 40%削減
食の安全・安心の確保	「食品安全マネジメント システム運用」 1	内部監査の実施 食品安全教育の 実施	実施率100%	内部監査の実施 食品安全教育の 実施
従業員が働きやすい 会社の実現	サーベイ結果 (良い職場の実感)	2024年度比 1.10%アップ	2024年度比 2.14%ダウン	2025年度比 2.74%アップ
多様な人財の活用	サーベイ結果 (働く喜びの実感)	2024年度比 1.20%アップ	2024年度比 1.62%ダウン	2025年度比 2.75%アップ

1 食品安全マネジメントシステム規格のFSSC22000に基づいた運用

(2) 気候変動

当社では、気候変動問題を重要な課題の一つとして認識し、2023年度よりTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った気候変動への対応に着手しております。

ガバナンス

当社では、地球温暖化・気候変動の抑制をサステナビリティに関するマテリアリティの一つとして、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会の下部組織である環境部会にて取組みを進めておりますが、TCFD提言で要請されている気候変動に係る情報開示については、「コーポレート・ガバナンス推進委員会」にて、その枠組みを策定し、サステナビリティ委員会に提案する形を取っております。

気候変動に係るリスクと機会については、最終的に取締役会で審議されるとともに、定期的に進捗状況を取締役に報告し、監督を受ける体制としております。

戦略

気候変動に伴って将来生じる可能性のあるリスク・機会について、確からしさと影響の大きさ2つの視点から特定するとともに、重要度を評価しました。このうち、重要度が高く試算可能なリスクを対象とし、2030年（短期）、2050年（中期）、2100年（長期）時点での財務影響を算定しました。

当社では、特に重要度の高いリスクの軽減及び機会の創出に向けて対応策を明確化し、1.5 / 2、4 シナリオに対して、レジリエンスを有するように努めています。

重要なリスクと機会

主なリスク・機会		当社への影響	重要度		時期	対応策
			1.5 / 2 シナリオ	4 シナリオ		
移行リスク	炭素税の導入	・化石燃料由来の燃料、電気料金コスト上昇に伴う、操業コストの上昇	中～高		短中期	・工場、事業所での省エネの取組み促進（設備更新、LED化、空調効率化） ・再生可能エネルギーの利用促進 ・容器包装の軽量化・素材変更
	消費者意識変化	・環境配慮型商品の需要増加による対応コストの発生	中～高			・コストに配慮した環境配慮型商品の新規開発・販売 ・認証取得の原材料・包装資材の使用
物理的リスク	台風・豪雨・洪水等の増加・激甚化	・原材料仕入コストの増加		中～高	中長期	・調達先ならびに在庫拠点の複数化 ・リスクを考慮した拠点再編の推進
		・天候被害による工場・事業所の操業停止		高		
・物流機能の停止		高				
	平均気温の上昇、気候パターンの不安定化	・農作物の収穫量減少に伴う、仕入原価の増加		中～高		・原材料の調達先の複数化 ・原材料国内在庫の確保
機会	消費者意識変化	・光熱費高騰に際して、消費者側のエネルギーコストが掛からない商品の需要増加	高		短中期	・需要に対応した商品開発と供給体制の構築、推進
	台風・豪雨・洪水等の増加・激甚化	・防災意識の高まりにより、長期保存可能食品の需要増加		高	中長期	

時期：2030年（短期）、2050年（中期）、2100年（長期）

事業インパクト評価

特定されたリスクのうち、重要度が高く、試算可能なリスクについて、移行リスクとして炭素税導入による追加コスト、物理的リスクとして洪水発生時の拠点の浸水による追加コスト・被害額を試算しました。試算に当たっては、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）と国際エネルギー機関（IEA）の情報に基づき、1.5 / 2 上昇、4 上昇を想定したシナリオを使用しました。

(a)炭素税導入による追加コスト[移行リスク]

国際エネルギー機関（IEA）の情報に基づき、単体の事業所等のエネルギー消費に伴い排出される温室効果ガス排出量に応じて課税される追加コストを試算しました。

その結果、影響が最大となる1.5 上昇シナリオで追加コストが大きくなり、2050年の影響は、約778百万円、2025年度売上に対して最大約2.08%となりました。

(b)洪水発生時の工場・営業所の浸水による追加コスト[物理的リスク]

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が提供する将来予測データを用いて、当社の工場・営業所が洪水で浸水被害を受けた場合の追加コスト・被害額（事業を継続するのに必要な代替オフィスの借り上げ費、事業停止による売上減少額、浸水による建物・償却・在庫資産の毀損額）を試算しました。

その結果、4 上昇シナリオで財務影響が最も大きくなり、2100年の影響は約2,531百万円、2025年度の売上に対して6.78%となりました。

リスク管理

当社では、気候変動関連のリスク管理については、「コーポレート・ガバナンス推進委員会」において、TCFD提言に沿って、外部アドバイザーの助言を受けながら、気候関連リスクとリスクに対応する対応策を洗い出しております。その内容は、サステナビリティ委員会を介し、定期的に取り締役に報告し、監督を受ける体制としております。また、特定したリスクは、確からしさと影響の大きさから重要度を評価し、重要と評価されたリスクと対応策については、取締役会に報告し、全社的なリスクとともに危機管理基本規程に基づき、「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて管理することとしております。

指標及び目標

当社では、気候関連のリスクと機会をマネジメントするため、2030年度における温室効果ガス排出量（Scope1及びScope2の総量）を2018年度比で38%削減することを目標としています。

今後は、2050年カーボンニュートラルに向けて、当社事業に伴う温室効果ガス排出量の更なる削減に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、当社の事業に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 食の安全・安心に関するリスクについて

当社は、お客様に満足していただける価値ある商品とサービスをお届けするために、企画開発から原材料調達、生産、販売まで一貫した品質保証体制を確立し、日常の管理を万全な体制で取り組むとともに、品質監査体制においても、生産工場にFSSC22000等の食品安全規格を導入し食品安全マネジメントシステムを運用しております。さらに、分析評価技術研究センターにおいて、アレルギー物質検査や残留農薬検査及び残留動物用医薬品検査を実施することで、食の安全・安心を最優先課題とした自主管理体制及び安全確保の強化に努めておりますが、取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の調達価格変動に関するリスクについて

当社で製造販売しております主力商品の原材料につきまして、安全かつ安定的な供給先の確保、計画的在庫の備蓄、事前の価格交渉、適正な為替決済等を行い、価格変動リスクを可能な限り抑えております。しかしながら、産地の天候不順や自然災害等の不測の事態が発生した場合や、海外からの輸入に依存している原材料において、各種の衛生問題発生による輸入規制や、投機等による価格の高騰など想定を超えた状況が発生した場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外仕入れに関する商品のカントリーリスクについて

当社の一部商品につきましては、海外より原材料調達を行っております。しかしながら、この原材料調達については、様々なカントリーリスクが考えられるため、調達が困難となり、一部商品の供給を停止せざるを得ない状況が発生する可能性があります。

(4) 取引先への依存リスクについて

当社の多くの商品につきましては、協力会社に生産委託しております。生産委託は長期にわたる信頼関係による取引が続いており、安定的な製品供給が確保されると判断しておりますが、これらの委託先にて十分な生産ができない場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は多数の得意先を有しておりますが、特定の販売先が売上高に占める割合が高い状況にあります。販売先とは今後も良好かつ緊密な関係を維持し、取引を拡大していく方針ですが、販売先の営業方針等により、当社との取引が相当程度減少した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 気候変動に関するリスクについて

当社は、主力商品のほか、多くの季節性商品を販売しており、気候変動による冷夏・暖冬・長雨といった異常気象により、販売実績だけでなく、商品供給の停滞による在庫過剰と、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害に関するリスクについて

当社では、全国の販売店舗での営業展開や製造工場での生産を実施しております。これらの地域において地震や台風などの自然災害が発生した場合に備えて、防災や事故対応マニュアルの整備、防災訓練の実施、安否確認システムの導入と地震災害に対する事業継続計画(BCP)の策定など社内体制を整備し、緊急時に備えてはおりますが、危機管理対策の想定範囲を超えた天変地異の発生には対応できるとは限りません。その場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利変動に関するリスクについて

当社は、必要資金の一部を金融機関からの借入れによって調達しております。将来の金利変動に対しては、常に

対応策を講じているものの、急速かつ大幅な金利変動があれば金利負担の増加などにより、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有価証券時価下落等のリスクについて

当社は、売却可能な有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、市場における著しい時価変動等があれば、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムに関するリスクについて

当社は、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理をしており、運用につきましては、ウイルス感染によるシステム障害やハッキングなどによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないように最大限の対策を実施しております。しかしながら、予期し得ない事象により当社のシステムに障害の発生や、外部へ社内情報が漏洩する可能性があり、対応費用等、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 不動産賃貸事業に関するリスクについて

当社は、商業ビルの賃貸事業を行っておりますが、商業ビル需要も景気の動向に影響を受けやすい傾向にあります。経済情勢の低迷により商業ビル需要が悪化した場合は、当社の不動産賃貸事業に悪影響を及ぼし、また、所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、インバウンド需要や所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調を維持しました。一方で、原材料の高騰や地政学リスクの継続、実質プラス成長となった個人消費についても、長引く物価高と実質賃金の伸び悩みにより節約志向が根強く続くなど、依然として経営環境は厳しい状況に置かれています。

このような状況の中、当社は経営理念「真の価値を追求し、その喜びを分かち合う」のもと、「中期経営計画 - 中村屋2027ビジョン - 」に掲げた戦略に基づき、経営目標達成に向けた取組みを進めました。

具体的には、中華まんビジネスにおいて、電子レンジでそのまま温められる個包装の簡便性を訴求し、通年販売の強化及び需要の掘り起こしを行いました。菓子ビジネスでは、日常使いの‘デイリー菓子’について、どら焼類の製法見直しによる品質改良で増収を図るとともに、親しい間柄で贈り合うカジュアルギフトの需要拡大に対応しました。食品ビジネスでは、消費者のニーズに合わせた商品開発を積極的に行い、嗜好や利用シーンの変化に対応すべく、主力のレトルトカレーや中華調理用ソースの改良や品揃え強化を行うとともに、業務用販路において拡大する中食業態への提案を強化し、売上確保に努めました。また新宿中村屋本店では、季節商品の販売や賞味会の開催により、多くのお客様にご来店いただきました。

これらの取組みに加え、原材料価格の高騰をはじめとする様々な利益圧迫要因に対し、原材料の調達方法や商品の価格・規格の見直しを実施するとともに、アイテムの絞り込みによる製造コスト低減や工場稼働率の平準化を推進し、収益体質の強化を図りました。

以上のような取組みを行った結果、当事業年度における売上高は、37,351,144千円、前年同期に対し103,518千円、0.3%の増収となりました。

利益面につきましては、営業利益は1,323,784千円、前年同期に対し253,367千円、23.7%の増益、経常利益は1,599,155千円、前年同期に対し322,091千円、25.2%の増益、当期純利益は917,517千円、前年同期に対し32,569千円、3.7%の増益となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

菓子事業

菓子類では、ギフト商品の品質改良を行うとともに、主力商品「月の菓」の規格変更や新商品「月の菓 栗」などの新発売により、カジュアルギフトの品揃え強化を図りました。

日常使いの‘デイリー菓子’類では、どら焼類のリニューアルを実施し、メディアでも紹介され話題となった「逸品どら焼」を中心に拡販に努めました。また、次期中核商品の育成に向けて、「小倉粒あんもなか」「焼きかりんとう饅頭」「あんこパイ」「ミルクまん」など、製餡技術を活かし素材や製法にこだわった商品のラインナップを強化し、展開しました。

中華まん類では、量販店販路中心に個包装のまま電子レンジで温められる「肉まん」「あんまん」などを積極的に訴求し、年間を通じた拡販に努めました。さらに春夏期には「辛肉まん」、秋冬期には「濃厚チーズ肉まん」「てりやきチキンまん」を発売し、既存のお客様だけでなく、普段購入されないお客様にも様々な用途で楽しんでいただけるよう取り組みました。また、店頭でのレンジ試食販売やレンジ体験イベントなど、簡便さの訴求・認知向上に向けたプロモーション施策を実施しました。

コンビニエンスストア販路では、「肉まん」「ピザまん」など基本商品類の改良による商品力向上と価格改定を実施しました。また売場の展開強化として、新商品「じゃがまるくん」「チーズ肉まん」やキャラクターコラボ商品を発売しました。その他、新たな顧客層・ニーズの可能性を探るため、スチーマーで販売する「チーズベーグル」を展開しました。

新宿中村屋本店「スイーツ&デリカBonna」では、季節商品の販売や百貨店の催事出店などを積極的に展開し、新たな中村屋ファンの獲得とブランドイメージの発信に努めました。

ブランド展開では、キャラメルスイーツ専門店「CAMEL MONDAY」において、季節限定商品の発売やターミナル駅・商業施設での催事出店を継続的に実施することで、ブランド認知度の向上ならびに土産需要への対応を図り、売上拡大に努めました。また、新たな顧客層へのアプローチを目的として、量販店販路にて、姉妹ブランド「CAMEL MONDAYの朝」の展開を開始しました。

以上のような営業活動を行った結果、菓子事業全体の売上高は26,219,920千円、前年同期に対し613,650千円、2.3%の減収となったものの、営業利益は2,673,355千円、前年同期に対し128,004千円、5.0%の増益となりまし

た。

食品事業

市販食品では、より多様化する消費者のニーズに対応するための取組みを進めました。レトルト食品類においては、老舗レストランの調理技術でソースにこだわり抜いた「シェフが仕立てた」シリーズを投入し、新たなユーザーの獲得に努めました。また、発売以来ご好評をいただいている、味わいの濃さ・深さを追求した「THE濃厚」シリーズでは、新商品「芳醇マイルド」を発売し、商品ラインナップの拡充を図りました。中華調理用ソースでは、辛さと香りを自在に調節できる新商品「辛香自在麻婆豆腐」を発売し、お客様に新たな価値を提供しました。

業務用食品では、レストランで培った調理技術を活かし、中食・内食販路へ向けた開発・提案を継続して推進しました。コンビニエンスストア向けのカレーでは、お取引先の施策に対応した商品を供給することでさらなる拡販を図りました。また、専門店小売業チェーン向けではPB商品のレトルトカレーを新発売し、売上の拡大に大きく貢献しました。外食販路においては、カフェチェーン向けに調理技術を活かしたコラボメニューを開発し、拡販を推進しました。

直営レストランでは、新宿中村屋本店「カジュアルダイニングGranna」「レストラン&カフェManna」において、季節商品の販売や賞味会の開催を通じて、お客様により多くご来店いただけるよう努めました。「オリーブハウス」においても、旬の食材を取り入れた季節感あふれるメニューを提供することで、お客様の満足度を高め、集客力の向上を図りました。

以上のような営業活動を行った結果、食品事業全体の売上高は10,218,687千円、前年同期に対し721,590千円、7.6%の増収、営業利益は644,389千円、前年同期に対し190,936千円、42.1%の増益となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業では、商業ビル「新宿中村屋ビル」において快適で賑わいのある商業空間の提供に努め、満室稼働の維持につなげました。また、武蔵工場の敷地の一部の事業用定期借地権や、旧東京事業所跡地の一般定期借地権による地代収入により、安定した売上を確保しました。

以上のような営業活動を行いました。一部店舗の賃料改定の影響により、売上高は912,537千円、前年同期に対し4,422千円、0.5%の減収、営業利益は427,830千円、前年同期に対し24,751千円、5.5%の減益となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末における総資産は、建物の減少691,465千円、原材料及び貯蔵品の減少535,987千円等があったものの、長期性預金の増加4,000,000千円、投資有価証券の増加2,019,847千円、土地の増加1,437,635千円等により、前事業年度末に比べ6,585,106千円増加し、50,094,059千円となりました。

負債は、退職給付引当金の減少168,519千円、資産除去債務の減少150,758千円等があったものの、長期前受収益の増加3,155,108千円、短期借入金の増加1,000,000千円等により、前事業年度末に比べ4,870,701千円増加し、21,341,707千円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加1,392,483千円等により、前事業年度末に比べ1,714,404千円増加し、28,752,352千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、238,519千円増加し、2,854,185千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、6,191,551千円の収入(前事業年度は5,165,354千円の収入)となりました。これは主に、前払年金費用の増加405,342千円等があったものの、長期前受収益の増加額3,155,108千円、減価償却費1,809,822千円、税引前当期純利益1,485,581千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、6,261,436千円の支出(前事業年度は653,747千円の支出)となりました。これは主に、長期性預金の預入による支出4,000,000千円、有形固定資産の取得による支出2,273,145千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、308,384千円の収入(前事業年度は3,032,451千円の

支出)となりました。これは主に、配当金の支払額402,379千円等があったものの、短期借入金の増加額1,000,000千円等があったことによるものです。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
菓子事業	14,855,844	5.1
食品事業	4,315,420	1.8
合計	19,171,264	4.3

(注) 金額は製造原価によっております。

受注状況

当社は受注生産をしておりません。

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
菓子事業	26,219,920	2.3
食品事業	10,218,687	7.6
不動産賃貸事業	912,537	0.5
合計	37,351,144	0.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)セブン-イレブン・ジャパン	14,373,356	38.6	14,326,201	38.4

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

売上高は37,351,144千円、前事業年度と比較し103,518千円、0.3%の増収となりました。

菓子事業では、ギフト商品の品質改良や、主力商品の規格変更、新商品「月の菓 栗」などの新発売により品揃え強化を図りました。日常使いのデイリー菓子類ではどら焼き類のリニューアルを実施し、メディアでも紹介され話題となった「逸品どら焼き」を中心に拡販に努めました。また、次期中核商品の育成に向けて「小倉粒あんもなか」「焼きかりんとう饅頭」「あんこパイ」「ミルクまん」など、製餡技術を活かし素材や製法にこだわった商品のラインナップを強化し展開しました。

中華まん類では、量販店を中心に春夏期には「辛肉まん」秋冬期には「濃厚チーズ肉まん」「てりやきチキンまん」を発売し、既存のお客様だけでなく、普段購入されないお客様にも様々な用途でお楽しみいただけるように取組み、年間を通じた販売に注力しました。

また、コンビニエンスストア販路では、中華まんの基幹商品に加えバラエティ商品や人気キャラクターとのコラボレーション商品を期間限定で発売し、売場展開強化と顧客層の拡大に努めました。しかしながら、販促キャンペーンの回数減少や前期に行った直営店舗閉鎖の影響から、前事業年度と比較し613,650千円、2.3%の減収となりました。

食品事業では、発売以来ご好評をいただいている、味わいの濃さ・深さを追求した「THE濃厚」シリーズに、新商品「芳醇マイルド」を発売し、商品ラインナップの拡充を図りました。中華調理用ソースでは、辛さと香りを自在に調節できる新商品「辛香自在麻婆豆腐」を発売しお客様へ新たな価値を提供しました。

業務用食品では、レストランで培った調理技術を活かし、中食・内食販路へ向けた開発・提案を継続して推進しました。各販路については、各施策に対応した商品の供給やPB商品のレトルトカレーの新発売、また、調理技術を活かしたコラボメニューの開発など拡販を推進しました。

また、直営レストランでは、新宿中村屋本店「カジュアルダイニングGranna」「レストラン&カフェManna」において、季節商品の販売や賞味会の開催を通じて、お客様により多くご来店いただけるように努め、「オリーブハウス」においても、旬の食材を取り入れた季節感あふれるメニューを提供することで、お客様の満足度を高め、集客力の向上を図りました。以上のような営業活動を行った結果、前事業年度と比較し721,590千円、7.6%の増収となりました。

不動産賃貸事業では、新宿中村屋ビルの満室稼働に加え、武蔵工場の敷地の一部の事業用定期借地権や、旧東京事業所跡地の一般定期借地権による地代収入による安定した売上を確保いたしました。一部店舗の賃料改定の影響により、前事業年度と比較し4,422千円、0.5%の減収となりました。

(売上原価)

売上原価は原材料価格や輸送費の高騰など様々なコストアップ要因に対し、価格改定や商品規格の見直しによる価値向上を実施するとともに、自社工場の平準化生産や商品の絞り込みによる効率化を推進した結果、対売上高比率は62.6%と前事業年度と比較し0.6ポイントの低減となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、各事業の商品絞り込みによるリソースの集中化を図るとともに、多様な働き方を推進した結果、対売上高比率は33.9%、前事業年度と同率となりました。

(特別損益)

特別損益は、固定資産売却益5千円、投資有価証券売却益233,985千円、資産除去債務戻入益93,185千円を特別利益に、固定資産売却損337千円、固定資産除却損7,721千円、減損損失6,456千円、関係会社株式評価損405,035千円、工場再編関連費用21,199千円を特別損失に計上し、当期純利益は917,517千円(前事業年度は当期純利益884,947千円)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び流動性についての分析

当社の資金の状況は、当事業年度末には2,854,185千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、長期前受収益の増加等により、資金の収入は6,191,551千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、長期性預金の預入による支出等により、資金の支出は6,261,436千円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加等により、資金の収入は308,384千円となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、主として自己資金によって充当し、必要に応じて外部から資金調達を行っております。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果は異なることがあります。

また、財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

一般定期借地権設定契約

契約先の名称	契約内容	土地面積	契約期間	契約締結日
三井不動産レジデンシャル株式会社	一般定期借地権設定契約 (東京都渋谷区笹塚一丁目50番1)	8,156.34㎡	2023年8月17日から 2098年12月31日まで	2023年8月17日

6 【研究開発活動】

当社は、長期的な企業成長の基盤となる基礎技術研究並びに事業戦略上急務と考えられる応用技術研究と開発研究に取り組んでおります。その中で、研究陣容の強化、研究設備の拡充に努めて参りましたが、当事業年度においても引き続き社外機関との交流にも力を入れることにより、さらに充実した研究開発を進めております。なお、当事業年度における研究開発費は、738,468千円となり、そのほとんどが菓子事業における研究開発費用であります。

当事業年度の主な研究概要は、次のとおりであります。

(1) 商品開発

当社の主力商品である中華まん類の新・改良商品の開発に不可欠な醗酵技術の研究及び酵母の機能研究を独自に進めるとともに、社外の研究機関との交流による新技術の開発・導入を積極的に推進し、基礎技術の蓄積に努めています。

特に、コンビニエンスストア向け戦略商品である中華まん等の開発・改良を鋭意推進し、原材料の適正化とライオン化対応に積極的に取り組み、品質並びに売上の向上に寄与しています。

また、新たなファストフード商材の開発も推進しており、新規販路の開拓・拡大に結びつけるよう新商品開発に努めております。

(2) 基礎及び応用技術研究

製品・商品の品質保証体制を確立するため、その基礎となる品質評価技術(理化学検査、微生物検査、官能検査)及び品質保持技術(品質劣化要因の解明とその防止等)の向上、並びに関連情報の収集を推進し、より高品質で安全性の高い製品・商品の提供に寄与するとともに、お客様に満足していただけるよう、潜在ニーズの発掘と独創性の発揮による製品・商品の開発をめざし、加工技術に関する情報収集と新技術を応用した商品開発を積極的に行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、当社における各工場施設及び店舗設備を中心に、全体で2,445,928千円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの設備投資の状況は、次のとおりであります。

菓子事業においては、当社における中華まん品質向上・省力化設備を中心に976,957千円の設備投資を行いました。

食品事業においては、当社において設備改善を中心に1,072,570千円の設備投資を行いました。

不動産賃貸事業においては、新宿中村屋ビルの維持・管理を中心に24,600千円の設備投資を行いました。

全社共通においては、事業所管理を中心に371,801千円の設備投資を行いました。

また、当事業年度において重要な設備の除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
神奈川工場 (神奈川県海老名市)	菓子事業	菓子 製造設備	215,030	152,270	50,075 (17,730)	-	233,702	651,076	43 (45)
埼玉工場 (埼玉県久喜市)	菓子事業	菓子 製造設備	851,947	532,536	28,266 (15,003)	2,330	137,056	1,552,134	101 (43)
つくば工場 (茨城県牛久市)	菓子事業	菓子 製造設備	358,090	311,370	863,287 (30,766)	89,377	4,437	1,626,560	59 (3)
神奈川工場 (神奈川県海老名市)	食品事業	食品 製造設備	14,218	156,205	1,437,635 (12,504)	-	223	1,608,282	45 (70)
武蔵工場 (埼玉県入間市)	菓子事業 不動産 賃貸事業	菓子 製造設備 賃貸用土地	4,103,248	657,016	3,080,834 (82,597)	619,986	24,520	8,485,603	67 (11)
新宿中村屋ビル店舗 (東京都新宿区)	食品事業他	販売設備他	27,304	6,153	-	-	13,303	46,760	37 (63)
大阪営業所他 (兵庫県伊丹市他)	菓子事業	販売設備	42,756	4,508	1,074,326 (3,269)	-	16,133	1,137,723	28 (10)
直売店 (東京都新宿区他)	菓子事業	販売設備	9,361	163	-	-	5,257	14,781	3 (11)
レストラン店舗 (東京都新宿区他)	食品事業	販売設備	0	855	-	-	0	855	17 (117)
旧東京事業所 (東京都渋谷区)	不動産 賃貸事業	賃貸用土地	-	-	8,770 (8,557)	-	-	8,770	- (-)
東京事業所 (東京都新宿区)	全社	事務所設備	19,238	998	-	39,844	103,629	163,710	346 (61)
テストキッチン (東京都府中市)	食品事業	食品試作設 備	0	251	-	-	-	251	6 (1)
研究開発室 (神奈川県海老名市)	全社	研究開発 設備	51,732	100,059	-	-	10,680	162,471	26 (2)
新宿中村屋ビル (東京都新宿区)	不動産 賃貸事業	賃貸ビル	1,528,580	-	7,967,000 (728)	-	2,831	9,498,411	2 (-)

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」には、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の金額が含まれております。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員を外数で記載しております。

3. 神奈川工場の土地の一部を賃借していましたが、2025年5月に購入いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	神奈川工場 (神奈川県海老名市)	食品事業	食品製造設備の更新	430,405	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	品質向上・ 省力化及び 設備の更新
	埼玉工場 (埼玉県久喜市)	菓子事業	菓子製造設備の更新	195,035	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	
	つくば工場 (茨城県牛久市)	菓子事業	菓子製造設備の更新	58,800	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	
	武蔵工場 (埼玉県入間市)	菓子事業	菓子製造設備の更新	24,400	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	
	生産部門 (東京都新宿区)	菓子事業	品質向上・ 省力化	35,000	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	設備の更新
	営業部門 (兵庫県伊丹市他)	菓子事業	店舗の改装 設備の更新	74,100	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	
	新宿中村屋ビル (東京都新宿区)	不動産 賃貸事業	設備の更新	23,200	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	
	研究・開発部門 (神奈川県海老名市他)	全社	研究開発設備 他の更新	65,483	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	
	東京事業所管理部門 (東京都新宿区)	全社	事務施設の 更新 他	144,475	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,904,400
計	19,904,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,976,205	5,976,205	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	5,976,205	5,976,205	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年3月31日(注)	-	5,976,205	-	7,469,402	71,103	6,410,455

(注) 資本準備金の増減は、法人税率の変更に伴うものです。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	15	20	155	51	14	11,543	11,799	-
所有株式数(単元)	1	10,649	845	12,443	1,358	23	33,988	59,307	45,505
所有株式数の割合(%)	0.00	17.96	1.42	20.98	2.29	0.04	57.31	100.00	-

(注) 1. 自己株式は261,600株であり、「個人その他」に2,616単元が含まれております。
2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式3単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中村屋取引先持株会	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号	651	11.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	387	6.8
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	279	4.9
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	180	3.1
株式会社ニッポン	東京都千代田区麹町四丁目8番地	130	2.3
日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	128	2.2
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川一丁目28番23号	124	2.2
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	115	2.0
中村屋従業員持株会	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号	95	1.7
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番8号	70	1.2
計	-	2,159	37.8

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 261,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,669,100	56,691	-
単元未満株式	普通株式 45,505	-	-
発行済株式総数	5,976,205	-	-
総株主の議決権	-	56,691	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	261,600	-	261,600	4.4
計	-	261,600	-	261,600	4.4

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年2月6日)での決議状況 (取得期間2026年2月9日)	67,000	207,700
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	60,800	188,480
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,200	19,220
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.3	9.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.3	9.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	891	2,775
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	261,600	-	261,600	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

事業活動で得られました利益の配分につきましては、株主の皆様への長期にわたり安定的かつ継続的な配当を重視するとともに、今後の事業展開を助成した株主資本の充実により企業体質の強化を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、企業体質の強化並びに今後の事業展開などを助成するとともに株主の皆様への安定的かつ継続的な配当を考慮の上、普通配当として1株に当たり75円00銭（通期）を、2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保につきましては、財務体質の充実強化を図りながら長期安定的な経営基盤の確立に向けた今後の研究開発、環境保全、品質保証をはじめ、市場ニーズに応えられる生産設備の増強、商品力・サービスの向上、情報・物流システムへの投資、新規市場開拓、新規事業分野への展開など将来にわたっての企業価値向上につなげられるよう活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年6月26日 定時株主総会決議（予定）	428,595	75.00

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備状況の具体的な内容は以下のとおりになります。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに重点を置いた「中村屋行動規範」を制定し、全役職員に周知徹底する。
- ・「コンプライアンス・リスク管理組織規程」に基づき、適法・公正な経営を行うことを目的としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する体制を構築する。
- ・各個別法に対応した規程・マニュアルを整備する。また、階層別にコンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。
- ・内部通報制度として、「中村屋ヘルプライン規程」に基づき、ヘルプライン制度を運用し、それにより内部統制システムの強化を図る。
- ・内部監査室を設置し、コンプライアンスへの適合性を検証する。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制を構築し、その運用状況の有効性を評価し、コンプライアンス・リスク管理委員会へ報告する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、また、不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等諸規程に基づき、保管・管理する。また、取締役及び監査役の職務執行にあたって閲覧が容易な状態で保管・管理する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「危機管理基本規程」に基づき、想定されるリスクに備えるとともに、有事が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を図る。
- ・代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社を取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応できる体制を構築する。
- ・当社は、お客様に満足していただける価値ある商品をお届けするために生産工場にFSSC22000等の規格を導入し、食品安全マネジメントシステムを運用する。
- ・不測の事態や危機の発生時に当社の事業の継続を図るため、事業継続計画を策定し、その運用を図る。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役員制度をより一層充実させ、部門ごとの責任を明確化する。その上で経営監視機能の向上と権限委譲による業務執行機能のスピードアップを図る。
- ・「稟議規程」に基づき、重要性に応じた意思決定を行い、また執行役員会を設置し、情報の共有化及び意思決定の迅速化を図る。
- ・常勤取締役で構成する経営会議の中で重要案件を審議し、業務執行のスピードアップを図る。

(ホ) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催日数	出席回数
島田 裕之	13	13
鈴木 達也	3	3
鍵山 敏彦	13	13
弘中 雅裕	10	10
中山 弘子	13	12
藤本 聡	13	13

取締役会では、重要案件の決定や業績報告が行われております。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助する組織を設置し、その構成員（「監査役スタッフ」と呼称する。）をもって監査役の職務を補助すべき使用人とする。
- ・監査役スタッフの人事等については、監査役との事前協議を行う。
- ・監査役スタッフは、監査に関する取締役等の指揮命令を受けない。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・取締役及び使用人は、監査役スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(チ)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・内部監査室が内部監査に関する状況を定期的に監査役に報告する体制を構築する。
- ・取締役、執行役員、内部監査人は会社に重大な損失を及ぼす恐れのある事象の発生、または違法・不正行為を発見したときは監査役に報告する。
- ・当社の内部通報制度の運用により、法令、定款、または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題に係る通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。
- ・当社の内部通報制度の運用により、監査役職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は監査役に報告する。

なお、当該通報者に対して、当該通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

(リ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は執行役員会、コンプライアンス・リスク管理委員会等に出席するとともに、必要に応じ担当役員にその説明を求めることができる。
- ・監査役と会計監査人及び内部監査人が意見交換し、連携した監査体制を構築する。
- ・代表取締役は監査役及び会計監査人と定期的な意見交換を行う。
- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合、その費用等が監査役職務の執行で生じたものでないことを証明できる場合を除き、担当部署においてこれを処理する。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にすることを目的とするものです。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものです。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がそれぞれの業務遂行に当たり、役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を社外取締役及び社外監査役と締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることや、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないこと等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

会社の支配に関する基本方針について

ア．会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様には株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

イ．基本方針の実現に資する取組みの概要

当社は、2023年に策定した「中期経営計画 - 中村屋2027ビジョン - 」で掲げた戦略に基づき、経営目標達成に向けた取組みを進めております。

具体的には、中華まんビジネスでは、中華まんが年間を通じて「手軽に食べられる食」として定着するための取組みを続けるとともに、発酵・包餡技術を活かした新商品を開発・発売しております。食品ビジネスにおいては、事業拡大に向けた営業戦略の見直しや新定番となるレトルト食品の創出に努めるとともに、調理技術の効果的な活用と原材料高騰への対応を目的とした規格の見直しを行っております。菓子ビジネスにおいては、日常使いの「デイリー菓子」定着に向けてラインナップの充実を進めるとともに、利益改善のための商品政策の見直しや物流・営業体制の効率化に取り組んでおります。

また、「ものづくり」に関する技能伝承のためのマイスター制度や社内コミュニケーションの促進によってエンゲージメントを高め、人的資本の最大化を図り、戦略を着実に実行しております。さらに、食の安全・安心を確保するための品質保証体制の強化を進めております。以上の取組みを通じて利益体質のビジネスモデルに変革させ、企業としての価値向上および財務的な体力の強化を実現しております。

ウ．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2023年5月22日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」の一部を変更（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）し、継続することを決議し、2023年6月29日開催の当社第102回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

（イ）当社株式の大規模買付行為等

本プランの対象となる当社株式の買付けとは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付けその他の取得行為、もしくは、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付けその他の取得行為、またはこれらに類似する行為をいい、かかる行為を自ら単独でまたは他の者と共同ないし協調して行うまたは行おうとする者を大規模買付者といいます。

（ロ）大規模買付ルール

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

（ハ）大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役

会が判断する場合には、対抗措置の発動を決定することがあります。

(二) 対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

大規模買付ルールが遵守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置いたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討のうえで、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとしします。

(ホ) 本プランの有効期間等

本プランの有効期限は2026年6月30日までに開催予定の当社第105回定時株主総会終結の時までとします。

ただし、本プランは、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしします。

エ．本プランの合理性の概要

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、「買収防衛策に関する指針の要件を充足していること」「株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること」「株主意思を尊重するものであること」「独立性の高い社外者の判断を重視するものであること」「デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと」等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nakamura.co.jp>) に掲載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	島田 裕之	1970年4月1日生	1993年4月 当社入社 2014年4月 当社市販食品部長 2017年4月 当社執行役員食品事業部統括部長 2019年4月 当社執行役員菓子・食品事業部門統括部長 2021年4月 当社執行役員菓子・食品営業部門統括部長 2022年6月 当社代表取締役兼社長執行役員 2024年4月 当社代表取締役社長 現任	(注) 3	6,100
取締役兼専務執行役員 経営全般担当 兼品質保証室管掌	鍵山 敏彦	1958年7月23日生	1977年4月 当社入社 2014年4月 当社菓子事業改革推進室長 2017年4月 当社執行役員菓子事業部統括部長 2019年4月 当社執行役員菓子・食品事業部門統括部長 2020年4月 当社執行役員業務改革室統括室長兼総務・法務、広報・CSR業務担当 2020年6月 当社執行役員業務改革室統括室長兼品質保証室統括室長兼総務・法務、広報・CSR業務担当 2021年4月 当社執行役員総務・法務、広報・CSR業務担当 2022年4月 当社執行役員総務・人事部門統括部長 2022年6月 当社常務執行役員経営企画室統括室長兼R D企画室統括室長兼総務・人事部門統括部長 2023年4月 当社常務執行役員経営全般担当 2023年6月 当社取締役兼常務執行役員経営マネジメント室担当 2024年4月 当社取締役兼常務執行役員経営全般担当 2024年6月 当社取締役兼専務執行役員経営全般担当 2025年4月 当社取締役兼専務執行役員経営全般担当兼品質保証室統括室長 2026年4月 当社取締役兼専務執行役員経営全般担当兼品質保証室管掌 現任	(注) 3	3,300
取締役兼執行役員 経営推進部門統括部長兼 海外事業開発室統括室長	弘中 雅裕	1966年3月22日生	1989年1月 当社入社 2013年7月 当社FF事業マーケティング部長 2023年4月 当社執行役員経営推進部門統括部長 2024年4月 当社執行役員経営推進部門統括部長兼海外事業開発室統括室長 2025年6月 当社取締役兼執行役員経営推進部門統括部長兼海外事業開発室統括室長 現任	(注) 3	2,200
取締役	中山 弘子	1945年2月6日生	1967年4月 東京都入都 1999年6月 同人事委員会事務局長 2001年7月 同監査事務局長 2002年11月 新宿区長 2007年6月 東京エコーサービス株式会社取締役社長(代表取締役) 2015年6月 小田急電鉄株式会社取締役(非常勤) 2016年4月 特別区人事委員会委員長 2016年6月 当社取締役(非常勤) 現任 2019年3月 株式会社東急レクリエーション取締役(非常勤)	(注) 3	500
取締役	藤本 聡	1957年7月28日生	1980年4月 株式会社富士銀行入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行大手町営業第七部次長 2004年5月 同行企業第一部長兼企業第三部長 2008年4月 同行執行役員営業第二部長 2010年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2012年3月 東京建物株式会社常務取締役 2013年6月 シャープ株式会社取締役常務執行役員 2015年6月 芙蓉オートリース株式会社監査役(非常勤) 2015年8月 ファーストコーポレーション株式会社取締役(非常勤) 現任 2017年6月 安田倉庫株式会社監査役(非常勤) 現任 2017年6月 当社監査役(非常勤) 2022年6月 当社取締役(非常勤) 現任	(注) 3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	齊藤 正樹	1965年3月13日生	1987年4月 2009年4月 2011年4月 2014年10月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2023年4月 2024年6月	当社入社 当社本店長 当社本店事業開発準備室長 当社新宿ビル店舗営業部長 当社事業開発推進室長 当社経営企画室長 当社広報・CSR部長 当社内部監査室長 当社常勤監査役 現任	(注)4	1,100
監査役	日向 研	1959年2月24日生	1982年4月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2014年6月 2016年6月 2020年4月 2020年6月 2022年6月	安田信託銀行株式会社入行 みずほ信託銀行株式会社営業店業務部長 同行執行役員大阪支店長 同行常務執行役員 みずほトラストオペレーションズ株式会社取締役社長 株式会社インフォメーション・ディベロプメント監査役(非常勤) 日本株主データサービス株式会社代表取締役副社長 中央大学大学院戦略経営研究科2020年度客員教授 日本株主データサービス株式会社代表取締役社長 当社監査役(非常勤) 現任	(注)5	-
監査役	小川 直樹	1984年12月4日生	2010年12月 2016年8月 2017年6月 2017年7月 2020年1月 2023年6月	弁護士登録、日比谷パーク法律事務所入所 Entrust Energy, Inc.(米国テキサス州)カウンスル ニューヨーク州弁護士登録 日比谷パーク法律事務所復帰 日比谷パーク法律事務所パートナー弁護士 現任 当社監査役(非常勤) 現任	(注)6	-
計						13,700

- (注) 1. 取締役 中山 弘子、藤本 聡の両名は、「社外取締役」であります。
2. 監査役 日向 研、小川 直樹の両名は、「社外監査役」であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常勤監査役 齊藤 正樹の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 日向 研の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 小川 直樹の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務遂行機能のスピードアップと強化を目的に、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員他は9名で、品質保証室統括室長 羽下 宜寛、経営戦略部門統括部長兼文化・事業創造室統括室長 河野 奈美江、SCM部門統括部長 鈴木 克司、生産部門統括部長 春江 達夫、事業推進部門統括部長 太田 憲治、第一NB事業部統括部長 仲程 琢郎、第二NB事業部統括部長 本多 大輔、ソリューション事業部統括部長 水野 豊司、研究・開発部門統括部長 井上 祐一で構成されております。

8. 取締役・監査役のスキルマトリックス図

取締役会を構成する取締役、監査役が有する経験・専門性は、下記のスキルマトリックス図のとおりです。

		属性		経験・スキル							
		性別	独立役員	企業経営	開発・生産	マーケティング・営業	財務・会計・IT	法務・リスクマネジメント	人事・労務・人材開発	不動産管理・運用	ESG・サステナビリティ
取締役	島田 裕之	男		○		○			○		
	鍵山 敏彦	男						○	○		○
	弘中 雅裕	男			○	○	○	○			○
	中山 弘子	女	○						○		○
	藤本 聡	男	○	○			○	○		○	
監査役	齊藤 正樹	男				○					○
	日向 研	男	○	○			○				
	小川 直樹	男	○					○			○

主要なスキル	選定理由
企業経営	中長期的な成長戦略を策定し、遂行するためには、企業経営全般に関する知識・経験・実績などが必要と考えています。
開発・生産	独自価値を追求し、安全・安心でどこよりもおいしい商品を提供していくためには、技術のイノベーションが不可欠であり、その経験・見識が必要と考えています。
マーケティング・営業	多様化する消費者ニーズを的確に捉え、当社ならではの独自価値をお届けするためには、マーケティング戦略に関する経験・見識が必要と考えています。
財務・会計・IT	企業価値向上に向けた財務戦略の策定並びに新たなビジネスモデルの創出には、財務・会計分野並びにデジタル分野における知識・経験が必要と考えています。
法務・リスクマネジメント	企業価値向上の基盤となる適切なガバナンス体制を確立させ、ステークホルダーからの信頼を得るためには、リスク管理・コーポレートガバナンス等における知識・経験が必要と考えています。
人事・労務・人材開発	中村屋ブランドを磨き上げ、戦略を実行していくためには、人材・組織分野における経験・知識が必要と考えています。
不動産管理・運用	中村屋の資産である土地・建物を有効的に活用していくためには、不動産管理・運用に関する知識・見識が必要と考えています。
ESG・サステナビリティ	ビジョンの実現・持続的成長において、サステナビリティ分野における知識・経験が必要と考えています。

提出会社の社外役員

当社の社外役員は、社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の中山弘子は、新宿区長として透明性の高い区政を推進した経験及びそれに基づく幅広い知見を有しており、この経験及び見識を生かし、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から、当社の経営全般に助言いただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役の藤本聡は、1980年4月から主要な取引先である株式会社富士銀行（現在の株式会社みずほ銀行）に勤務し、2002年4月の合併に伴い株式会社みずほコーポレート銀行（現在の株式会社みずほ銀行）に勤務し、業務執行者でしたが、2013年6月に退任されております。同氏の重要な兼職先であるファーストコーポレーション株式会社及び安田倉庫株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は、長年に亘る金融機関の役員としての経験から財務・会計及び経営に関する相当の見識を有しており、当社取締役会の有効性を客観的に確保する観点から、当社の経営全般に助言いただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役の日向研は、1982年4月から取引先である安田信託銀行株式会社（現在のみずほ信託銀行株式会社）に勤務し、業務執行者でしたが、2014年4月に退任されております。同氏は、長年に亘る金融機関の役員としての経験から財務・会計及び経営に関する相当の見識を有しており、当社の業務に対し幅広く客観的な見地から適切な監査を行っていただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役の小川直樹は、弁護士として企業法務に関する専門知識と経験、それに基づく見識を有しており、当社の業務に対し幅広く客観的な見地から適切な監査を行っていただけると判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。また、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定めています。

・当社の社外役員の独立性基準

当社は、社外役員の独立性を確保するため、独立性を判断する基準を設定します。原則として、以下の項目に該当しない者を「独立性を有する者」と定めております。

- 1．現在または過去10年間に於いて、当社の業務執行者
- 2．現在または過去10年間に於いて、当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 3．現在または過去10年間に於いて、当社の主要な取引先又はその業務執行者
- 4．当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた者または当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者
- 5．上記1～4に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、定期的開催される取締役会に出席し、監査役監査、会計監査及び内部統制評価の報告を受けるとともに、公正・客観的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、定期的開催される監査役会に出席し、他の監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けております。また、会計監査人から職務の執行状況についての報告や内部監査室から内部監査の報告を受けるとともに、相互に意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。各監査役の状況及び当該事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経験及び能力	出席率
常勤監査役	齊藤 正樹	営業部門、経営企画室及び内部監査室等多岐にわたる豊富な知識と実績を有しております。	100% (13回中13回)
社外監査役	日向 研	長年に亘る金融機関の役員としての経験から、財務・会計及び経営に関する相当の見識を有しております。	100% (13回中13回)
社外監査役	小川 直樹	弁護士として企業法務に関する専門知識と経験及びそれに基づく幅広い知見を有しております。	100% (13回中13回)

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき実施しております。監査役の主な活動としては、取締役会に出席し経営全般または個別案件に関する客観的な発言を行っております。常勤監査役は、執行役員会やコンプライアンス・リスク管理委員会他重要会議にも出席し業務の執行状況を監査しております。

また、代表取締役と年4回、監査法人と年11回、内部監査室と年12回、経理担当役員等と年12回他、ミーティングを実施し意見交換、情報共有、課題の確認等を行っております。

なお、主な活動のうち、具体的には、設備投資における重要案件の実施状況、設備の稼働状況の確認、労務管理の状況や休日取得・残業実施の状況確認等を行い、必要に応じて執行側へ提言を行っております。また、財務報告におけるリスクである繰延税金資産の回収可能性や固定資産の評価(減損)について、経理担当役員及び監査法人と議論を重ね、重点的に監査を行うとともに監査上の主要な検討事項(KAM)について監査法人と協議を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室が3名体制で、監査役及び監査法人と情報交換を行うなど連携を図り、独立した立場から内部監査計画に基づき、内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、必要に応じてその改善を促す提言・助言を行っております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、代表取締役、取締役会並びに監査役及び監査役会に対して年1回以上、直接報告する機会を設けています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(監査公認会計士等に対する報酬除く)

該当事項はありません。

c. 継続監査期間

43年間

業務執行社員のローテーション及びインターバルについては、法令に基づき、適切に実施されており、独立性は確保されております。

d. 業務を執行した公認会計士

吉村 智明

宇田川 和彦

e. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 8名

f. 監査人の選任・再任の方針及び理由

日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、専門性、監査体制、監査計画並びに監査報酬等を総合的に評価し、選定について判断しております。

g. 監査役及び監査役会による監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
34,000	-	34,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークによる報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査計画の範囲・内容・日数などの妥当性を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2024年4月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を一部改定しており、その概要は以下のとおりになります。

(ア) 基本方針

当社の取締役の報酬は、同業種他社等の報酬水準、従業員給与等とのバランスを勘案し、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、適切な報酬水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬は、健全なインセンティブの一つとして機能することを目的に業績連動制度を採用し、役位に応じ、基本報酬（固定報酬、業績連動報酬）及び業績連動賞与により構成されております。

社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

(イ) 固定報酬

固定報酬は、役員報酬の基本方針に基づき策定した役員報酬基準により、役位に応じた報酬を支給しております。

(ウ) 業績連動報酬・業績連動賞与に係る指標

業績連動報酬に係る指標は、全社の営業利益であり、役員報酬基準に基づき、役位に応じて、算定した報酬を支給しております。また、業績連動賞与に係る指標は、当期純利益であり、役員報酬基準で定められた支給財源及び達成度合に応じて、個人別の支給額を決定しております。

(エ) 交付時期

基本報酬は、年額報酬を12等分して毎月支給しております。また、業績連動賞与は、毎年7月に支給します。

(オ) 報酬種類ごとの割合

基本報酬の支給割合の決定の方針は、固定報酬を約8割、業績連動報酬を約2割の比率としております。また、業績連動賞与は、基本報酬と算定方法が異なることもあり、支給割合の方針には加えないこととしております。

(カ) 報酬等の決定に関する事項

当社は取締役会の諮問機関として、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会を設置しております。同委員会において、取締役の個人別報酬決定の手続き、役員報酬基準及び業績連動報酬の適正性等につき審議し、取締役会に答申することとしております。取締役会は、その内容を踏まえ取締役の報酬等を決議することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会にて、取締役の個人別報酬決定の手続き、役員報酬基準及び業績連動報酬の適正性等につき審議し、取締役会に答申し、取締役会にて決定するプロセスを経ているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会決議は、2007年6月28日の第86回定時株主総会であり、その内容は、月額報酬を年額報酬に改め、取締役9名に対し取締役の報酬総額を年額240,000千円以内、監査役4名に対し監査役の報酬総額を年額48,000千円以内で支給することとしております。

業績連動報酬等に関する事項

当社は、強い収益体質を構築するため、本業の利益を示す営業利益と最終的な利益を示す純利益を重視し、指標として採用しております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、2024年度の営業利益1,070,417千円と各人別の担当業績であります。また、当事業年度における業績連動賞与に係る指標の実績は、2024年度の純利益実績884,947千円であります。

提出会社の役員の報酬等

(ア) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	106,425	91,829	14,596	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	15,000	15,000	-	-	-	1
社外役員	20,990	20,990	-	-	-	4

(イ) 提出会社の役員ごとの報酬等

報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式（純投資目的である投資株式）と取引関係の維持・発展等を目的とするいわゆる政策投資目的とする株式（純投資目的以外の目的である投資株式）と区分し、当社は純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年1回、取締役会にて、政策保有株式について、保有目的の適切性及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を検証しております。検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断される株式については、縮減の対象として対応を進めております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	31,645
非上場株式以外の株式	25	8,518,084

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	14,119	取引先持株会を通じた購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	261,612

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	467,610	467,610	財務取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	1,215,786	940,364		
㈱みずほフィナンシャルグループ	182,768	182,768	財務取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	1,112,509	740,393		
三井不動産㈱	546,000	546,000	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	903,903	726,453		
㈱セブン&アイ・ホールディングス	310,909	306,506	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。取引先持株会を通じた購入。	有
	660,215	662,973		
松井建設㈱	390,000	390,000	企業価値向上のための有益な情報収集先企業として、良好な関係の維持・強化。	有
	618,150	347,100		
三菱商事㈱	113,700	113,700	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	無
	604,543	298,633		
㈱ニッポン	219,800	219,800	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	596,317	476,966		
キュービー㈱	133,100	133,100	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	536,526	388,652		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	94,782	94,782	財務取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	474,479	359,698		
㈱A D E K A	110,500	110,500	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	398,905	297,135		
日東富士製粉㈱	50,000	50,000	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	361,000	334,500		
片倉工業㈱	119,000	119,000	企業価値向上のための有益な情報収集先企業として、良好な関係の維持・強化。	有
	328,440	262,990		
キーコーヒー㈱	93,500	93,500	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	184,850	190,927		
イオン㈱	75,182	24,823	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。取引先持株会を通じた購入。株式分割による株式数の増加。	無
	141,681	93,088		
松田産業㈱	20,000	20,000	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	124,400	69,500		
㈱三越伊勢丹ホールディングス	40,793	39,750	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。取引先持株会を通じた購入。	無
	116,404	85,044		
伊藤ハム米久ホールディングス㈱	6,000	6,000	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	34,440	25,110		
㈱キューソー流通システム	12,100	12,100	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	33,868	21,453		
㈱久世	15,000	15,000	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	29,625	28,020		
エイチ・ツー・オーテイリング㈱	8,931	8,660	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。取引先持株会を通じた購入。	無
	21,300	19,581		
レオン自動機㈱	5,250	5,250	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	7,586	6,605		
キリンホールディングス㈱	2,539	2,539	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	6,411	5,275		
京浜急行電鉄㈱	2,598	2,468	営業取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。取引先持株会を通じた購入。	無
	3,962	3,734		
ミヨシ油脂㈱	1,000	1,000	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	2,237	1,688		
スーパーバッグ㈱	244	244	購買取引における企業価値向上のための効率的・安定的関係の維持強化。	有
	547	554		
大成建設㈱	-	10,000	-	無
	-	66,090		
S O M P Oホールディングス㈱	-	8,250	-	無
	-	37,298		
ミニストップ㈱	-	4,630	-	無
	-	8,413		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会により検証しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は「戦略を実行するのは人」という原則のもと、経営戦略部門の中に人事関連部署を配置しています。人財戦略は、経営理念や従業員の強み・課題、事業戦略の方向性を踏まえ、ありがたい人財像、組織像を描き、従業員に「安心して働ける環境」と「成長する機会」を提供することで当社らしく実現することを目指しています。

具体的には、消費の二極化を機に、当社の強みであるものづくり力を生かして差別化を図るため、技能・技術の磨き上げや伝承をじっくり行える制度・仕組みづくりを推進します。また、顧客は女性やシニアが多いことから、多様な人財が活躍できる環境を整えます。併せて、全社全員が自社のブランドに自信と誇り、責任を持てるよう、エンゲージメント向上に注力します。

給与体系においても、若手・中堅層は育成・成長期と捉え、成果よりも成長をより重視しています。また、安心して働けるよう、物価上昇の状況と業績を勘案しながらベースアップを行っており、2022年度比で一般職の給与は5.9%、管理職の給与は3.3%、上昇しています。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在				
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
780 (437)	43	19	6,074	4.9

セグメントの名称	従業員数(名)
菓子事業	514 (137)
食品事業	105 (252)
不動産賃貸事業	2 ()
全社(共通)	159 (48)
合計	780 (437)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社に、全中村屋労働組合があります。なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
16.8	50.0	55.5	69.2	82.7	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表については、Mooreみらい監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部の専門機関が主催するセミナーへの参加や、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準及び今後改定が予定されている諸案件について遺漏なく把握できるように努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,616,883	2,855,404
売掛金	4,368,594	4,110,906
商品及び製品	1,448,739	1,699,947
仕掛品	44,127	21,644
原材料及び貯蔵品	2,147,662	1,611,675
前払金	152	131
前払費用	235,292	232,920
未収収益	93,962	123,094
未収入金	238,826	335,218
その他	8,103	9,114
流動資産合計	11,202,339	11,000,054
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,445,400	17,453,205
減価償却累計額	10,113,126	10,812,396
建物（純額）	7,332,274	6,640,809
構築物	1,505,913	1,505,363
減価償却累計額	862,293	924,669
構築物（純額）	643,621	580,694
機械及び装置	11,990,948	12,073,602
減価償却累計額	9,924,677	10,151,948
機械及び装置（純額）	2,066,271	1,921,653
車両運搬具	17,208	15,518
減価償却累計額	16,230	14,790
車両運搬具（純額）	978	728
工具、器具及び備品	1,420,164	1,339,331
減価償却累計額	1,214,155	1,149,725
工具、器具及び備品（純額）	206,009	189,606
土地	13,072,558	14,510,193
リース資産	2,641,471	2,677,499
減価償却累計額	1,674,777	1,925,961
リース資産（純額）	966,694	751,537
建設仮勘定	86,969	362,165
有形固定資産合計	24,375,373	24,957,386
無形固定資産		
ソフトウェア	74,763	346,498
公共施設利用権	110,906	100,221
ソフトウェア仮勘定	69,861	27,000
無形固定資産合計	255,530	473,719

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,529,882	8,549,729
関係会社株式	536,056	131,021
出資金	243	243
長期前払費用	14,199	95
前払年金費用	-	405,342
長期性預金	-	4,000,000
入居保証金	105,850	105,298
入居敷金	373,913	340,274
長期未収入金	1,631	1,631
その他	115,567	130,897
貸倒引当金	1,631	1,631
投資その他の資産合計	7,675,710	13,662,899
固定資産合計	32,306,614	39,094,004
資産合計	43,508,953	50,094,059
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,234,747	1,267,299
短期借入金	-	1,000,000
リース債務	91,944	90,890
未払金	1,357,747	1,471,358
未払費用	486,192	421,480
未払法人税等	43,745	413,257
未払消費税等	130,116	97,702
預り金	36,079	33,733
賞与引当金	696,810	582,305
その他	397,986	365,482
流動負債合計	4,475,367	5,743,504
固定負債		
リース債務	403,101	366,328
繰延税金負債	3,713,084	4,518,052
退職給付引当金	555,552	387,032
資産除去債務	254,002	103,244
長期前受収益	6,538,734	9,693,842
受入保証金	531,166	529,704
固定負債合計	11,995,638	15,598,203
負債合計	16,471,006	21,341,707

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金		
資本準備金	6,410,455	6,410,455
その他資本剰余金	1,688,664	1,688,664
資本剰余金合計	8,099,120	8,099,120
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,072,570	2,998,728
別途積立金	5,204,932	5,204,932
繰越利益剰余金	1,044,323	1,631,341
利益剰余金合計	9,321,826	9,835,001
自己株式	645,906	837,160
株主資本合計	24,244,442	24,566,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,793,506	4,185,989
評価・換算差額等合計	2,793,506	4,185,989
純資産合計	27,037,947	28,752,352
負債純資産合計	43,508,953	50,094,059

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 37,247,627	1 37,351,144
売上原価		
商品期首棚卸高	258,049	265,800
製品期首棚卸高	1,188,446	1,169,175
半製品期首棚卸高	17,093	13,763
当期製品製造原価	19,714,335	19,670,694
当期商品仕入高	3,180,475	3,302,618
当期貯蔵品(包装材料)仕入高	2 171,469	2 167,467
合計	24,529,866	24,589,517
商品期末棚卸高	265,800	290,833
製品期末棚卸高	1,169,175	1,396,681
半製品期末棚卸高	13,763	12,433
その他	467,631	484,216
売上原価合計	23,548,758	23,373,786
売上総利益	13,698,868	13,977,358
販売費及び一般管理費		
販売費	3 10,247,484	3 10,231,784
一般管理費	3, 4 2,380,968	3, 4 2,421,791
販売費及び一般管理費合計	12,628,452	12,653,575
営業利益	1,070,417	1,323,784
営業外収益		
受取利息	252	1,678
受取配当金	196,286	246,921
雑収入	51,162	40,411
営業外収益合計	247,700	289,010
営業外費用		
支払利息	21,351	9,661
支払補償費	9,000	-
為替差損	29	668
控除対象外消費税等	7,348	-
雑損失	3,324	3,309
営業外費用合計	41,052	13,638
経常利益	1,277,064	1,599,155
特別利益		
固定資産売却益	-	5 5
投資有価証券売却益	122,767	233,985
資産除去債務戻入益	-	6 93,185
特別利益合計	122,767	327,175
特別損失		
固定資産売却損	7 127	7 337
固定資産除却損	8 7,218	8 7,721
減損損失	9 174,748	9 6,456
関係会社株式評価損	-	10 405,035
工場再編関連費用	-	11 21,199
特別損失合計	182,093	440,749
税引前当期純利益	1,217,738	1,485,581
法人税、住民税及び事業税	85,130	403,834
法人税等調整額	247,661	164,230
法人税等合計	332,791	568,065
当期純利益	884,947	917,517

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	11,042,555	56.1	10,863,412	55.2
労務費		4,219,214	21.4	4,157,990	21.2
経費		4,430,453	22.5	4,626,809	23.6
当期総製造費用		19,692,221	100.0	19,648,211	100.0
仕掛品期首棚卸高		66,240		44,127	
合計		19,758,461		19,692,338	
仕掛品期末棚卸高		44,127		21,644	
当期製品製造原価		19,714,335		19,670,694	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	1,201,727	1,465,388
動力用水光熱費	945,309	881,147
修繕費	691,195	697,180
その他経費	1,592,222	1,583,094

(原価計算の方法)
 当社の原価計算は、部門別総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,469,402	6,481,558	1,688,664	8,170,223
当期変動額				
税率変更に伴う影響額		71,103		71,103
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	71,103	-	71,103
当期末残高	7,469,402	6,410,455	1,688,664	8,099,120

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,185,823	5,204,932	394,538	8,785,294	548,484	23,876,434
当期変動額						
税率変更に伴う影響額	39,411		39,411	-		71,103
剰余金の配当			348,415	348,415		348,415
当期純利益			884,947	884,947		884,947
固定資産圧縮積立金の取崩	73,842		73,842	-		-
自己株式の取得					97,421	97,421
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	113,253	-	649,785	536,532	97,421	368,008
当期末残高	3,072,570	5,204,932	1,044,323	9,321,826	645,906	24,244,442

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,729,284	2,729,284	26,605,718
当期変動額			
税率変更に伴う影響額			71,103
剰余金の配当			348,415
当期純利益			884,947
固定資産圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			97,421
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64,222	64,222	64,222
当期変動額合計	64,222	64,222	432,230
当期末残高	2,793,506	2,793,506	27,037,947

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,469,402	6,410,455	1,688,664	8,099,120
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	7,469,402	6,410,455	1,688,664	8,099,120

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,072,570	5,204,932	1,044,323	9,321,826	645,906	24,244,442
当期変動額						
剰余金の配当			404,341	404,341		404,341
当期純利益			917,517	917,517		917,517
固定資産圧縮積立金の取崩	73,842		73,842	-		-
自己株式の取得					191,255	191,255
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	73,842	-	587,018	513,176	191,255	321,921
当期末残高	2,998,728	5,204,932	1,631,341	9,835,001	837,160	24,566,363

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,793,506	2,793,506	27,037,947
当期変動額			
剰余金の配当			404,341
当期純利益			917,517
固定資産圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			191,255
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,392,483	1,392,483	1,392,483
当期変動額合計	1,392,483	1,392,483	1,714,404
当期末残高	4,185,989	4,185,989	28,752,352

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,217,738	1,485,581
減価償却費	1,486,930	1,809,822
減損損失	174,748	6,456
資産除去債務戻入益	-	93,185
賞与引当金の増減額(は減少)	152,724	114,506
退職給付引当金の増減額(は減少)	754,527	168,519
前払年金費用の増減額(は増加)	-	405,342
受取利息及び受取配当金	196,538	248,599
支払利息	21,351	9,661
為替差損益(は益)	29	668
有形固定資産売却損益(は益)	127	332
投資有価証券売却損益(は益)	122,767	233,985
有形固定資産除却損	7,218	7,721
関係会社株式評価損	-	405,035
売上債権の増減額(は増加)	627,200	257,687
棚卸資産の増減額(は増加)	259,704	307,261
仕入債務の増減額(は減少)	116,699	32,551
未払金の増減額(は減少)	121,254	12,842
未払消費税等の増減額(は減少)	42,384	26,904
前受収益の増減額(は減少)	32,104	32,395
長期前受収益の増減額(は減少)	3,155,108	3,155,108
その他	100,435	172,384
小計	5,310,719	5,994,907
利息及び配当金の受取額	178,140	218,778
利息の支払額	21,569	9,661
法人税等の支払額	301,936	49,366
法人税等の還付額	-	36,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,165,354	6,191,551
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	948	-
有形固定資産の取得による支出	685,573	2,273,145
有形固定資産の売却による収入	-	90
無形固定資産の取得による支出	102,143	251,204
投資有価証券の取得による支出	13,338	14,297
投資有価証券の売却による収入	182,344	261,612
投融資による支出	42,309	35,932
投融資の回収による収入	18,135	55,480
長期性預金の預入による支出	-	4,000,000
資産除去債務の履行による支出	11,810	4,041
投資活動によるキャッシュ・フロー	653,747	6,261,436
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,500,000	1,000,000
自己株式の取得による支出	97,421	191,255
リース債務の返済による支出	88,292	97,982
配当金の支払額	346,737	402,379
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,032,451	308,384
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,479,153	238,519
現金及び現金同等物の期首残高	1,136,514	2,615,667
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,615,667	1 2,854,185

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案の上、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上してあります。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末では、年金制度に係る年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

(1) 菓子事業

主に当社が製造した和菓子類、洋菓子類及び中華まん類の販売を行っております。

菓子事業においては、顧客との販売契約に基づき、受注した製商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製商品の引渡時であることから、概ね当該製商品の引渡時点で収益を認識しております。また、取引の対価は、製商品の引渡し後、概ね2ヶ月以内に受領しております。

なお、菓子事業における製商品の販売について、協賛金等が生ずる場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該協賛金等の見積額を控除した金額で算定しております。この協賛金等の見積額は、あらかじめ契約などで決定していることが多いことから、当該契約に基づき算定しております。

(2) 食品事業

主に当社が製造した業務用食材類、市販用食品類及び調理缶詰類の販売を行っております。

食品事業においては、顧客との販売契約に基づき、受注した製商品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製商品の引渡時であることから、当該製商品の引渡時点で収益を認識しております。また、取引の対価は、製商品の引渡し後、概ね2ヶ月以内に受領しております。

なお、食品事業における製商品の販売について、協賛金等が生ずる場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該協賛金等の見積額を控除した金額で算定しております。この協賛金等の見積額は、事後的に決定されることが多いことから、過去の同様の取引において発生した金額を基礎にして算定しております。

(3) 不動産賃貸事業

当社が所有する商業ビル及び土地の賃貸を行っております。

不動産賃貸事業においては、賃貸借契約に基づく賃貸借期間に渡り、収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	24,957,386 千円
無形固定資産	473,719 千円
減損損失	6,456 千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア．算出方法

当社資産のグルーピングは、事業区分を基本とし、飲食及び菓子店舗については各店舗を、遊休資産については個々の資産を、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行い、減損損失を認識すべきと判断された資産又は資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該差額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっており、正味売却価額は主に不動産鑑定評価に基づき算定し、使用価値は翌事業年度以降の事業計画を基礎として算定しております。

イ．主要な仮定

減損の兆候の判定及び回収可能性の見積りにおける主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び正味売却価額の算定に用いる市場価値であります。

ウ．翌事業年度の財務諸表に与える影響

市場の動向や事業計画の変化等により、将来キャッシュ・フローの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1に記載の金額と同一であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア．算出方法

当社では、将来減算一時差異に対して、予測される将来の課税所得等を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

イ．主要な仮定

将来の課税所得の見積りにについては、主に取締役会にて承認された翌事業年度以降の事業計画を基礎としております。なお、事業計画に含まれる主要な仮定は、市場環境を考慮した将来の売上高の予測であります。

ウ．翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得の見積額が変動した場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響する可能性があります。

(3) 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	131,021 千円
関係会社株式評価損	405,035 千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア．算出方法

関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を実施することとしております。

なお、関係会社株式のうちTNH (HK) Holding Co., Ltd. 株式は、当事業年度末において実質価額が著しく低下しており、翌事業年度以降の事業計画に基づき実質価額の回復可能性が十分に裏付けられなかったことから、減損処理を実施しております。

イ．主要な仮定

発行会社の財政状態および将来の事業計画に基づく収益力を反映して実質価額の著しい低下の有無を判断しております。

ウ．翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定について、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化した場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 1 長期未収入金は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等であります。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 貯蔵品(包装材料)仕入高は、包装材料の仕入高に期首棚卸高を加え、期末棚卸高を控除した金額から、製品の一部として使用した包装材料を除き、取引先への直接販売に使用した包装材料の金額であります。

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
販売費		
従業員給料	2,795,713千円	2,892,577千円
賞与引当金繰入額	284,508	236,765
退職給付費用	20,870	95,019
減価償却費	58,613	92,871
荷造運搬費	4,804,226	4,767,742
広告宣伝費	478,409	464,466
一般管理費		
役員報酬・従業員給料	1,192,057千円	1,047,450千円
賞与引当金繰入額	117,482	98,584
退職給付費用	7,847	35,746
減価償却費	125,234	149,427

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
研究開発費	622,996千円	738,468千円

5 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
機械及び装置	- 千円	5千円
合計	-	5

6 資産除去債務戻入益

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

従来、賃借していた神奈川工場の土地購入に伴い、原状回復工事が不要となり、計上済みの資産除去債務の戻し入れを行ったことによるものであります。

7 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
機械及び装置	127千円	337千円
合計	127	337

8 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物	1,620千円	106千円
構築物	0	0
機械及び装置	2,201	124
工具、器具及び備品	2,111	99
リース資産	-	3,180
ソフトウェア	1,285	4,213
合計	7,218	7,721

9 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

用途	種類	場所	金額(千円)
生産設備(食品事業)	建物、建物付属設備、機械及び装置、器具及び備品、建設仮勘定	神奈川県海老名市	170,245
菓子店舗(菓子事業)	機械及び装置、器具及び備品	東京都渋谷区	1,201
飲食店舗(食品事業)	機械及び装置	東京都新宿区 他	3,303

当社資産のグルーピングは、事業区分を基本とし、飲食及び菓子店舗については各店舗を、遊休資産については個々の資産を、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。

上記の資産グループについては、営業利益が継続してマイナスであること等から、使用価値をゼロとし、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

用途	種類	場所	金額(千円)
菓子店舗(菓子事業)	機械及び装置	東京都新宿区	2,751
飲食店舗(食品事業)	機械及び装置	東京都新宿区 他	3,705

当社資産のグルーピングは、事業区分を基本とし、飲食及び菓子店舗については各店舗を、遊休資産については個々の資産を、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。

上記の資産グループについては、営業利益が継続してマイナスであること等から、使用価値をゼロとし、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

10 関係会社株式評価損

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

関係会社であるTNH(HK) Holding Co., Ltd.の株式に関する評価損を特別損失として405,035千円計上しております。

11 工場再編関連費用

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

工場再編に係る費用を特別損失として21,199千円計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,976,205	-	-	5,976,205

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	169,286	30,623	-	199,909

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式数の増加30,623株は、2025年2月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得30,000株、単元未満株式の買取り623株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	348,415	60.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	404,341	70.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,976,205	-	-	5,976,205

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	199,909	61,691	-	261,600

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式数の増加61,691株は、2026年2月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得60,800株、単元未満株式の買取り891株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	404,341	70.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	428,595	75.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	2,616,883千円	2,855,404千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,217	1,219
現金及び現金同等物	2,615,667	2,854,185

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、武蔵工場の生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	279,392千円	58,757千円
1年超	852,786千円	7,157千円
合計	1,132,178千円	65,914千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	674,517千円	679,966千円
1年超	25,828,313千円	25,151,597千円
合計	26,502,830千円	25,831,563千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画や季節の変動に対応するため、主に銀行借入により必要な資金を調達しております。一時的な余資については、規程に則り安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブについては、当期取引はありませんが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクがあります。投資有価証券は、格付けの高い債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクがあります。長期性預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高い金融商品であります。発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、ほとんどが月末締め翌月末支払であります。借入金及びファイナンス・リース取引に関するリース債務は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であり、このうち一部については、変動金利であるため金利の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、各営業部署が主な取引先の状況を定期的に調査するとともに、常時営業活動を通じ情報の収集に努め、各取引先ごとの期日及び残高を確認し、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。余資として運用している債券等は、余資管理規程に従い、格付けの高い商品のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

当決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクがある金融資産の貸借対照表計上額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社における輸入原材料等の支払は、商社への円建てによる決済を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いができなくなるリスク)の管理

当社は、予算(売上計画、設備投資計画等)に基づき、適時に資金繰り計画表を作成・更新するとともに、余資運用の償還期日管理、流動比率等を勘案することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当決算日現在における営業債権のうち、31.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	6,498,237	6,498,237	-
資産計	6,498,237	6,498,237	-
リース債務	495,045	436,667	58,378
負債計	495,045	436,667	58,378

（*1）「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度
非上場株式等	567,701

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	8,518,084	8,518,084	-
長期性預金	4,000,000	3,999,573	427
資産計	12,518,084	12,517,657	427
リース債務	457,218	389,634	67,584
負債計	457,218	389,634	67,584

（*1）「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当事業年度
非上場株式等	162,666

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,616,883	-	-	-
売掛金	4,368,594	-	-	-
合計	6,985,477	-	-	-

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,855,404	-	-	-
売掛金	4,110,906	-	-	-
長期性預金	-	4,000,000	-	-
合計	6,966,310	4,000,000	-	-

(注2) リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	91,944	80,876	79,000	176,122	55,943	11,160
合計	91,944	80,876	79,000	176,122	55,943	11,160

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
リース債務	90,890	89,013	185,675	65,956	17,333	8,352
合計	1,090,890	89,013	185,675	65,956	17,333	8,352

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,498,237	-	-	6,498,237
資産計	6,498,237	-	-	6,498,237

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	8,518,084	-	-	8,518,084
資産計	8,518,084	-	-	8,518,084

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	436,667	-	436,667
負債計	-	436,667	-	436,667

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期性預金	-	3,999,573	-	3,999,573
資産計	-	3,999,573	-	3,999,573
リース債務	-	389,634	-	389,634
負債計	-	389,634	-	389,634

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券はすべて上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期性預金

長期性預金の時価は、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式536,056千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式131,021千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	6,498,237	2,424,513	4,073,723
小計	6,498,237	2,424,513	4,073,723
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	6,498,237	2,424,513	4,073,723

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	8,518,084	2,411,140	6,106,945
小計	8,518,084	2,411,140	6,106,945
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	8,518,084	2,411,140	6,106,945

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	182,344	122,767	-
合計	182,344	122,767	-

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	261,612	233,985	-
合計	261,612	233,985	-

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について405,035千円(関係会社株式405,035千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	10,284,620	9,624,134
勤務費用	321,177	308,840
利息費用	-	76,993
数理計算上の差異の発生額	311,677	1,173,568
退職給付の支払額	669,987	673,033
退職給付債務の期末残高	9,624,134	8,163,365

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	10,766,785	10,762,852
期待運用収益	215,336	215,257
数理計算上の差異の発生額	324,556	571,036
事業主からの拠出額	556,625	565,064
退職給付の支払額	451,338	476,829
年金資産の期末残高	10,762,852	11,637,380

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	9,624,134	8,163,365
年金資産	10,762,852	11,637,380
	1,138,719	3,474,015
未積立退職給付債務	1,138,719	3,474,015
未認識数理計算上の差異	1,694,270	3,455,706
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	555,552	18,309

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	321,177	308,840
利息費用	-	76,993
期待運用収益	215,336	215,257
数理計算上の差異の費用処理額	85,095	16,831
確定給付制度に係る退職給付費用	20,746	187,407

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
債券	33.2%	30.2%
株式	28.4%	29.3%
投資信託	14.5%	13.7%
現金及び預金	6.0%	6.5%
その他	17.9%	20.3%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.8%	2.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度25,914千円、当事業年度25,131千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	213,363千円	183,542千円
退職給付引当金	1,117,423	1,067,593
一括償却資産	15,828	16,817
未払事業税	20,865	38,562
減損損失	307,435	263,327
資産除去債務	78,701	32,543
投資有価証券評価損	3,953	3,953
関係会社株式評価損	-	127,667
その他	374,120	424,303
繰延税金資産小計	2,131,688	2,158,306
評価性引当額	136,644	245,028
繰延税金資産合計	1,995,044	1,913,279
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,412,845	1,380,256
その他有価証券評価差額金	1,280,218	1,920,956
固定資産評価替差額金	2,490,186	2,490,186
退職給付信託資産	472,800	472,800
前払年金費用	-	127,764
その他	52,079	39,369
繰延税金負債合計	5,708,128	6,431,331
繰延税金負債の純額	3,713,084	4,518,052

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.5%
住民税均等割等	2.1%	1.7%
過年度法人税等	1.0%	0.1%
評価性引当額	3.8%	7.3%
税率変更	1.2%	- %
受取配当金益金不算入額	0.9%	0.9%
税額控除	1.3%	- %
その他	0.3%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%	38.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が不動産賃貸借契約を締結している東京事業所及び店舗施設の原状回復義務

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

東京事業所については、使用見込期間を契約期間(5年)と見積もり、割引率は5年国債の利回りを使用して算定しております。店舗施設については、使用見込期間を賃借建物の法定耐用年数(主に50年)と見積もり、割引率は30年国債の利回りを使用して算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	257,460千円	254,002千円
時の経過による調整額	1,070	564
資産除去債務の履行に伴う減少額	4,528	151,322
期末残高	254,002	103,244

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社では、東京都において商業ビル(土地を含む)、東京都及び埼玉県において賃貸等不動産(土地)を有しております。商業ビルの一部については、自社の店舗として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2025年3月期における賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は91,487千円及び賃貸用土地に関する賃貸損益は東京都が304,300千円、埼玉県が56,793千円であり、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております。なお、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、当社が使用している部分の賃貸収益は計上されておらず、当該不動産に関わる費用も含まれておりません。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

貸借対照表計上額				決算日における時価
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度期末残高	
賃貸等不動産(埼玉県)	541,611		541,611	661,000
賃貸等不動産(東京都)	8,770		8,770	8,960,000
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	9,659,046	62,790	9,596,256	13,800,000

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社では、東京都において商業ビル(土地を含む)、東京都及び埼玉県において賃貸等不動産(土地)を有しております。商業ビルの一部については、自社の店舗として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2026年3月期における賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する賃貸損益は56,308千円及び賃貸用土地に関する賃貸損益は東京都が314,913千円、埼玉県が56,609千円であり、賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております。なお、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、当社が使用している部分の賃貸収益は計上されておらず、当該不動産に関わる費用も含まれておりません。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

貸借対照表計上額				決算日における時価
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度期末残高	
賃貸等不動産(埼玉県)	541,611	-	541,611	688,000
賃貸等不動産(東京都)	8,770	-	8,770	8,960,000
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	9,596,256	73,371	9,522,885	13,800,000

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、菓子、食品、食材の製造・販売及び不動産の賃貸(管理運営)を行っております。

従って、これらの事業内容の特性を鑑み、「菓子事業」「食品事業」「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続きに概ね準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	菓子事業	食品事業	不動産賃貸事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	26,833,570	9,497,097	-	36,330,667
顧客との契約から生じる収益	26,833,570	9,497,097	-	36,330,667
その他の収益	-	-	916,960	916,960
外部顧客への売上高	26,833,570	9,497,097	916,960	37,247,627
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	26,833,570	9,497,097	916,960	37,247,627
セグメント利益	2,545,351	453,453	452,581	3,451,385
セグメント資産	20,741,201	4,231,283	7,643,848	32,616,332
その他の項目				
減価償却費	1,263,779	21,722	76,195	1,361,696
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	494,007	188,609	37,966	720,582

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	菓子事業	食品事業	不動産 賃貸事業	
売上高				
一時点で移転される財又は サービス	26,219,920	10,218,687	-	36,438,607
顧客との契約から生じる収益	26,219,920	10,218,687	-	36,438,607
その他の収益	-	-	912,537	912,537
外部顧客への売上高	26,219,920	10,218,687	912,537	37,351,144
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	26,219,920	10,218,687	912,537	37,351,144
セグメント利益	2,673,355	644,389	427,830	3,745,574
セグメント資産	20,279,913	5,273,604	7,566,202	33,119,719
その他の項目				
減価償却費	1,554,685	29,011	76,699	1,660,395
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	976,957	1,072,570	24,600	2,074,127

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	3,451,385	3,745,574
全社費用(注)	2,380,968	2,421,791
財務諸表の営業利益	1,070,417	1,323,784

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	32,616,332	33,119,719
全社資産(注)	10,892,621	16,974,339
財務諸表の資産合計	43,508,953	50,094,059

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	1,361,696	1,660,395	125,234	149,427	1,486,930	1,809,822
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	720,582	2,074,127	19,582	371,801	740,164	2,445,928

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係るものであります。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セブン イレブン・ジャパン	14,373,356	菓子事業

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社セブン イレブン・ジャパン	14,326,201	菓子事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	菓子事業	食品事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	1,201	173,547	-	174,748	-	174,748

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	菓子事業	食品事業	不動産賃貸事業	計		
減損損失	2,751	3,705	-	6,456	-	6,456

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	405,035	0
持分法を適用した場合の投資の金額	311,111	-
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	93,515	311,111

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,680.85円	5,031.38円
1株当たり当期純利益	152.52円	159.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	884,947	917,517
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	884,947	917,517
普通株式の期中平均株式数(株)	5,802,007	5,766,443

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	27,037,947	28,752,352
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	27,037,947	28,752,352
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,776,296	5,714,605

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,445,400	120,364	112,559	17,453,205	10,812,396	758,086	6,640,809
構築物	1,505,913	-	550	1,505,363	924,669	62,926	580,694
機械及び装置	11,990,948	449,446	366,792 (6,456)	12,073,602	10,151,948	587,062	1,921,653
車両運搬具	17,208	-	1,690	15,518	14,790	250	728
工具、器具及び備品	1,420,164	42,325	123,158	1,339,331	1,149,725	58,629	189,606
土地	13,072,558	1,437,635	-	14,510,193	-	-	14,510,193
リース資産	2,641,471	55,105	19,077	2,677,499	1,925,961	267,081	751,537
建設仮勘定	86,969	407,905	132,709	362,165	-	-	362,165
有形固定資産計	48,180,631	2,512,780	756,535 (6,456)	49,936,876	24,979,489	1,734,034	24,957,386
無形固定資産							
ソフトウェア	1,748,558	341,051	419,632	1,669,977	1,323,479	65,104	346,498
公共施設利用権	200,232	-	-	200,232	100,011	10,685	100,221
水道施設利用権	13,985	-	2,066	11,919	11,919	-	-
ソフトウェア仮勘定	69,861	188,638	231,499	27,000	-	-	27,000
無形固定資産計	2,032,636	529,689	653,197	1,909,128	1,435,408	75,788	473,719
長期前払費用	109,756	-	-	109,756	95,557	28,098	14,199 (14,104)

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	神奈川工場	食品製造設備の更新	165,804千円
機械及び装置	神奈川工場	菓子製造設備の投資	139,520千円
ソフトウェア	全社	基幹システムの更新	294,000千円
土地	神奈川工場	敷地の一部取得	1,437,635千円

2. 当期減少額の()内は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 差引当期末残高欄の()内は、貸借対照表勘定科目の「長期前払費用」から「前払費用」に振替えたもので内数であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,000,000	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	91,944	90,890	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	403,101	366,328	-	2027年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	495,045	1,457,218	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、期中の借入金等の増減をすべて捉えた加重平均利率を記載しております。
2. リース資産の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載をしておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	89,013	185,675	65,956	17,333

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,631	-	-	-	1,631
賞与引当金	696,810	582,305	696,810	-	582,305

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,884
預金	
当座預金	2,025,840
普通預金	819,460
外貨預金	308
定期預金	1,219
別段預金	425
振替預金	268
計	2,847,520
合計	2,855,404

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社セブン - イレブン・ジャパン	1,292,307
エムシーセールスサポート株式会社	864,014
コープデリ生活協同組合連合会	153,180
イオンリテール株式会社	123,890
株式会社良品計画	116,415
その他	1,561,101
合計	4,110,906

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
4,368,594	40,145,328	40,403,015	4,110,906	90.8	39

商品及び製品

区分	品名	神奈川工場 (千円)	埼玉工場 (千円)	つくば工場 (千円)	武蔵工場 (千円)	営業所 (千円)	本店 (千円)	社外倉庫 (千円)	金額(千円)
商品	米菓、和焼菓子ほか	274	64	-	-	17,510	333	272,652	290,833
製品	中華まん、レトルト カレーほか	19,182	136,363	101,486	186,814	95,526	665	856,645	1,396,681
半製品	生餡ほか	-	10,498	1,935	-	-	-	-	12,433
合 計		19,456	146,925	103,421	186,814	113,036	999	1,129,297	1,699,947

(注) 営業所には、店舗分が含まれております。

仕掛品

区分	品名	神奈川工場 (千円)	埼玉工場 (千円)	つくば工場 (千円)	武蔵工場 (千円)	営業所 (千円)	本店 (千円)	社外倉庫 (千円)	金額(千円)
仕掛品	菓子、食材仕掛品	6,646	14,188	643	168	-	-	-	21,644
合 計		6,646	14,188	643	168	-	-	-	21,644

原材料及び貯蔵品

区分	品名	神奈川工場 (千円)	埼玉工場 (千円)	つくば工場 (千円)	武蔵工場 (千円)	営業所 (千円)	本店 (千円)	社外倉庫 (千円)	金額(千円)
原材料	小麦粉、砂糖ほか	30,002	110,229	10,082	49,751	4,667	-	1,145,534	1,350,264
貯蔵品	包装資材ほか	22,415	124,610	4,367	14,306	5,937	1,038	88,739	261,411
合 計		52,417	234,839	14,449	64,057	10,604	1,038	1,234,272	1,611,675

(注) 営業所には、店舗分が含まれております。

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,215,786
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,112,509
三井不動産株式会社	903,903
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	660,215
松井建設株式会社	618,150
その他	4,039,166
合 計	8,549,729

長期性預金

区分	金額(千円)
定期預金	4,000,000
合計	4,000,000

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
セントラルフーズ株式会社	141,331
だるま堂製菓株式会社	70,738
株式会社ミートパッカー久慈	65,959
清水食品株式会社	45,553
ツインピークスジャパン株式会社	44,264
その他	899,453
合計	1,267,299

長期前受収益

区分	金額(千円)
前受地代	9,693,842
合計	9,693,842

繰延税金負債

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳については、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	12,495,769	37,351,144
税引前当期純利益又は 税引前中間純損失 () (千円)	1,863,499	1,485,581
当期純利益又は中間純損失 () (千円)	1,327,419	917,517
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失 () (円)	229.81	159.11

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.nakamuraya.co.jp/company/
株主に対する特典	3月31日の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、次のとおり株主優待品を、6月中旬から下旬にかけて送付しております。 それぞれ ~ より選択 ・100株以上300株未満所有の株主 2,000円相当の自社商品 株主優待券1冊(1) + 通信販売での優待割引(2) 社会貢献活動団体への寄付(3)2,000円 ・300株以上500株未満所有の株主 3,000円相当の自社商品 株主優待券2冊 + 通信販売での優待割引 社会貢献活動団体への寄付3,000円 ・500株以上所有の株主 5,000円相当の自社商品 株主優待券2冊 + 通信販売での優待割引 + 3,000円相当の自社商品 社会貢献活動団体への寄付4,000円 + 株主優待券1冊 + 通信販売での優待割引 1 株主優待券は1冊20枚綴りで、利用可能店舗での500円以上のご飲食・お買物1回につき、代金の15%を割引いたします。 2 通信販売での優待割引は、お買物1回につき、15%を割引いたします。(ご注文回数20回分) 3 社会貢献活動団体への寄付は、国連WFPの「学校給食支援」に役立てられます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第104期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第104期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月30日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び確 認書	半期会計期間 (第105期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年6月30日 関東財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 2026年2月1日 至 2026年2月28日	2026年3月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社中村屋
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 吉 村 智 明

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宇 田 川 和 彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の2025年4月1日から2026年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村屋の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度にTNH（HK） Holding Co.,Ltd.（以下、「TNH」という。）に係る関係会社株式評価損405,035千円を計上している。その結果、関係会社株式は前事業年度における536,056千円から当事業年度における131,021千円に減少している。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を実施することとしている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、TNH株式の実質価額の状態を確認した結果、減損処理を実施している。</p> <p>実質価額の算定にあたっては、TNHの将来の事業計画の実行可能性について検討する必要があり、経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上のとおり、TNH株式の評価は金額的重要性が高く、また経営者による主観的な判断を伴う事項であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TNH株式に係る関係会社株式の評価を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・現地監査人とのコミュニケーションや財務諸表の入手を通じて、実質価額算定の基礎となる数値の信頼性を評価した。 ・関係会社が策定した事業計画の実行可能性についての検討を行い、関係会社株式の実質価額の回復可能性に関する会社の判断の合理性を評価した。 ・関係会社株式評価損の金額の再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中村屋の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中村屋が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。